

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年4月1日
(第69期)	至	2018年3月31日

カルビー株式会社

(E25303)

第69期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

カルビー株式会社

目 次

頁

第69期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月21日
【事業年度】	第69期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	カルビー株式会社
【英訳名】	Calbee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 伊 藤 秀 二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03(5220)6222 (代表)
【事務連絡者氏名】	上級常務執行役員 菊 地 耕 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03(5220)6222 (代表)
【事務連絡者氏名】	上級常務執行役員 菊 地 耕 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (百万円)	199,941	222,150	246,129	252,420	251,575
経常利益 (百万円)	20,782	25,615	26,545	28,625	26,179
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,086	14,114	16,799	18,605	17,330
包括利益 (百万円)	13,317	17,983	15,301	18,774	16,942
純資産額 (百万円)	104,466	118,800	131,469	135,056	146,667
総資産額 (百万円)	140,966	161,968	174,878	182,011	192,137
1株当たり純資産額 (円)	729.93	821.97	905.20	958.60	1,043.37
1株当たり当期純利益 (円)	91.46	105.82	125.88	139.24	129.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	90.42	105.54	125.64	139.08	129.61
自己資本比率 (%)	69.1	67.7	69.1	70.4	72.5
自己資本利益率 (%)	13.1	13.7	14.6	14.9	13.0
株価収益率 (倍)	26.6	49.3	35.5	27.3	27.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,478	22,266	22,541	25,958	9,358
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,041	△9,422	△14,270	△13,404	△6,258
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△383	△2,878	△2,859	△14,711	△5,450
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	31,592	42,572	47,323	44,627	42,195
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 (名) 員〕	3,341 〔3,099〕	3,477 〔3,248〕	3,728 〔3,250〕	3,860 〔3,726〕	3,798 〔3,856〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2013年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (百万円)	155,037	167,430	183,220	191,030	187,126
経常利益 (百万円)	17,800	21,363	22,531	25,645	25,973
当期純利益 (百万円)	11,971	13,003	15,570	16,900	17,751
資本金 (百万円)	11,946	11,975	12,008	12,020	12,033
発行済株式総数 (株)	133,507,800	133,629,800	133,769,800	133,821,800	133,875,800
純資産額 (百万円)	89,955	99,621	111,589	123,894	135,589
総資産額 (百万円)	118,604	132,429	144,896	164,019	175,158
1株当たり純資産額 (円)	674.05	746.59	835.28	926.89	1,014.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (－)	28.00 (－)	35.00 (－)	42.00 (－)	42.00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	90.59	97.49	116.68	126.48	132.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	89.55	97.23	116.46	126.34	132.75
自己資本比率 (%)	75.8	75.2	77.0	75.5	77.4
自己資本利益率 (%)	14.1	13.8	14.7	14.4	13.7
株価収益率 (倍)	26.8	53.5	38.3	30.0	26.5
配当性向 (%)	24.3	28.7	30.0	33.2	31.6
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	1,640 〔1,525〕	1,646 〔1,766〕	1,685 〔1,883〕	1,726 〔1,903〕	1,737 〔1,971〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、2013年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
1949年 4月	「松尾糧食工業所」を法人に改組し、「松尾糧食工業㈱」を広島県広島市に設立。
1955年 5月	「カルビー製菓㈱」に社名変更。
1964年 1月	「かっぱえびせん」の発売開始。
1968年 4月	宇都宮工場（栃木県宇都宮市）操業開始。
1969年11月	千歳工場（北海道千歳市、現北海道工場）操業開始。
1970年 3月	米国カリフォルニア州にCalbee America, Inc.（連結子会社）を設立。
1973年 6月	本社を東京都北区に移転。
12月	社名を「カルビー㈱」に変更。
1975年 2月	九州地区の生産拠点として、鹿児島工場（鹿児島県鹿児島市）操業開始。
9月	下妻工場（茨城県下妻市）操業開始。「ポテトチップス」の発売開始。
1976年 5月	宇都宮第2工場（栃木県宇都宮市）操業開始。
11月	滋賀工場（滋賀県甲賀郡（現湖南市）、現湖南工場）操業開始。
1980年 4月	タイ、バンコクにスナック菓子の製造販売業を目的とした合弁会社、Calbee Tanawat Co., Ltd.（連結子会社）を設立。
10月	北海道帯広市にカルビー㈱の原料部門が独立してカルビーポテト㈱（連結子会社）を設立。
1983年 7月	各務原工場（岐阜県各務原市）操業開始。
1986年11月	広島西工場（広島県廿日市市、現広島工場西棟）操業開始。
1989年 7月	シリアル製造工場となる清原工場（栃木県宇都宮市）操業開始。シリアル全国発売。
1990年 4月	栃木県宇都宮市に物流業務を営む子会社、スナックフード・サービス㈱（連結子会社）を設立。
1991年 3月	「フルーツグラノーラ」（現フルグラ）の発売開始。
1994年 2月	香港に菓子の製造販売を目的として、四洲貿易との合弁会社Calbee Four Seas Co., Ltd.（連結子会社）を設立。
1995年 7月	中国山東省に菓子の製造販売業を営む子会社、青島カルビー食品有限公司（連結子会社）を設立。
10月	宇都宮工場と宇都宮第2工場を統合し、新宇都宮工場（栃木県宇都宮市）操業開始。「じゃがりこ」の発売開始。
1996年 6月	東京都昭島市にパン及び菓子類の製造販売を目的としてガーデンベーカリー㈱（連結子会社）を設立。
1999年 6月	綾部工場（京都府綾部市、現京都工場）操業開始。
2000年 4月	東京都北区に菓子の販売業を営む、㈱カルナック（連結子会社）を設立。
2002年10月	中国広東省にCalbee Four Seas Co., Ltd.の出資により、カルビー四洲（汕頭）有限公司（連結子会社、2013年6月にCFSS Co. Ltd.に社名変更）を設立。
2004年 7月	栃木県宇都宮市に研究開発拠点となるカルビーR&DDEセンター（現研究開発本部）稼働開始。
2006年 2月	広島工場（広島県廿日市市、現広島工場東棟）操業開始。
8月	中国山東省に水産原料の調達を目的として、烟台カルビー商貿有限公司（連結子会社）を設立。
8月	米国オレゴン州に原材料調達を目的として、R.D.OFFUTT COMPANY との合弁会社、RDO-CALBEE FOODS, LLC（連結子会社、2012年6月にCalbee North America, LLCに社名変更）を設立。
10月	パン及び菓子類の製造販売の強化を目的として、タワーベーカリー㈱（埼玉県越谷市、連結子会社）の発行済株式の80%を取得。
11月	滋賀県湖南市に特例子会社カルビー・イートーク㈱（連結子会社）を設立。
2009年 7月	米国の食品飲料製造会社PepsiCo, Inc.と資本提携。スナック事業分野（コーンスナック）を補完するため、ジャパンフリトレー㈱（茨城県古河市、連結子会社）を100%子会社化。
2010年 6月	本社を東京都千代田区に移転。
2011年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
7月	韓国スナック市場への進出を目的として、HAITAI Confectionery & Foods Co., Ltd.との合弁会社、Haitai-Calbee Co., Ltd.（韓国 江原道原州市、連結子会社）を設立。
2012年 7月	Calbee America, Inc.の食品製造販売事業のうちスナック菓子の製造販売のすべてをCalbee North America, LLCに分割。
2013年 7月	インドネシアスナック市場への進出を目的として、PT. Mitrajaya Ekapranaと伊藤忠商事㈱との合弁会社、PT. Calbee-Wings Food（インドネシア ジャカルタ、連結子会社）を設立。
2014年 3月	英国スナック市場への進出を目的として、Calbee (UK) Ltd（英国 ウェスト・ヨークシャー、連結子会社）を設立。
4月	フィリピンスナック市場への進出を目的として、Universal Robina Corporationとの合弁会社 Calbee-URC, Inc.（フィリピン パシグ市、連結子会社）を設立
2015年 4月	スペインスナック市場への進出を目的として、Calbee Iberia, S.L.（スペイン バルセロナ、連結子会社）を設立。
4月	Moh Seng Markething Pte. Ltd.（シンガポール、連結子会社、Calbee Moh Seng Pte. Ltd.に社名変更）の株式の51%を取得。
10月	中国越境Eコマース市場への進出を目的として、UNQ International(HK)Ltdとの合弁会社 Calbee E-commerce Limited（香港、連結子会社）を設立。

年月	概要
2016年 8 月	販促物の製作および販売事業を会社分割(簡易新設分割) し、東京都千代田区にカルネコ株式会社(連結子会社) を設立。
8 月	台湾カルビー股份有限公司(台湾 台北市、連結子会社) を設立。
9 月	オーストラリアスナック市場への進出を目的として、Calbee Australia Pty Limited (オーストラリア メルボルン、連結子会社) を設立。
10月	広島県広島市に、新製品開発拠点「Calbee Future Labo (カルビー フューチャー ラボ)」を開設。
2017年 1 月	Calbee America, Inc. が、Calbee North America, LLCについて、合弁会社の持分を追加取得し完全子会社化。
9 月	マレーシアスナック市場への進出を目的として、Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア ジョホール州、関連会社) を設立。
10月	Calbee Iberia, S.L. を清算。
2018年 2 月	中国国内Eコマース市場への進出を目的として、カルビー (杭州) 食品有限公司(中国 浙江省、連結子会社) を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社27社（国内11社、海外16社）及び関連会社3社で構成され、ポテト系、小麦系、コーン系等のスナック菓子及びシリアル食品の製造販売等を行っております。また、当社は米国の食品飲料メーカーPepsiCo, Inc. の持分法適用関連会社であります。

創立以来、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献するという企業理念のもと、製品・サービスを提供しております。

当社グループの事業に係わる主要各社の位置づけは、次のとおりであります。

（食品製造販売事業）

・スナック菓子

国内では、当社及びジャパンフリトレー(株)他1社が製造販売しております。一部の製品についてはカルビーポテト(株)及びカルビー・イートーク(株)が製造を行っております。お土産用製品等については(株)カルナックを通じて販売しております。カルビーポテト(株)は原材料の調達を行っております。

海外では、Calbee North America, LLC（米国）、Haitai-Calbee Co., Ltd.（韓国）、Calbee Tanawat Co., Ltd.（タイ）、Calbee Four Seas Co., Ltd.（香港）、PT. Calbee-Wings Food（インドネシア）、他3社が製造販売を行っております。また、Calbee E-commerce Limited（香港）他4社が販売を行っております。加えて、原材料調達及び一次加工品の製造を目的として、青島カルビー食品有限公司（中国）、烟台カルビー商貿有限公司（中国）、Calbee North America, LLC（米国）があります。

・シリアル食品

シリアル食品の製造販売は当社が行っております。また、Calbee E-commerce Limited（香港）他1社が販売を行っております。

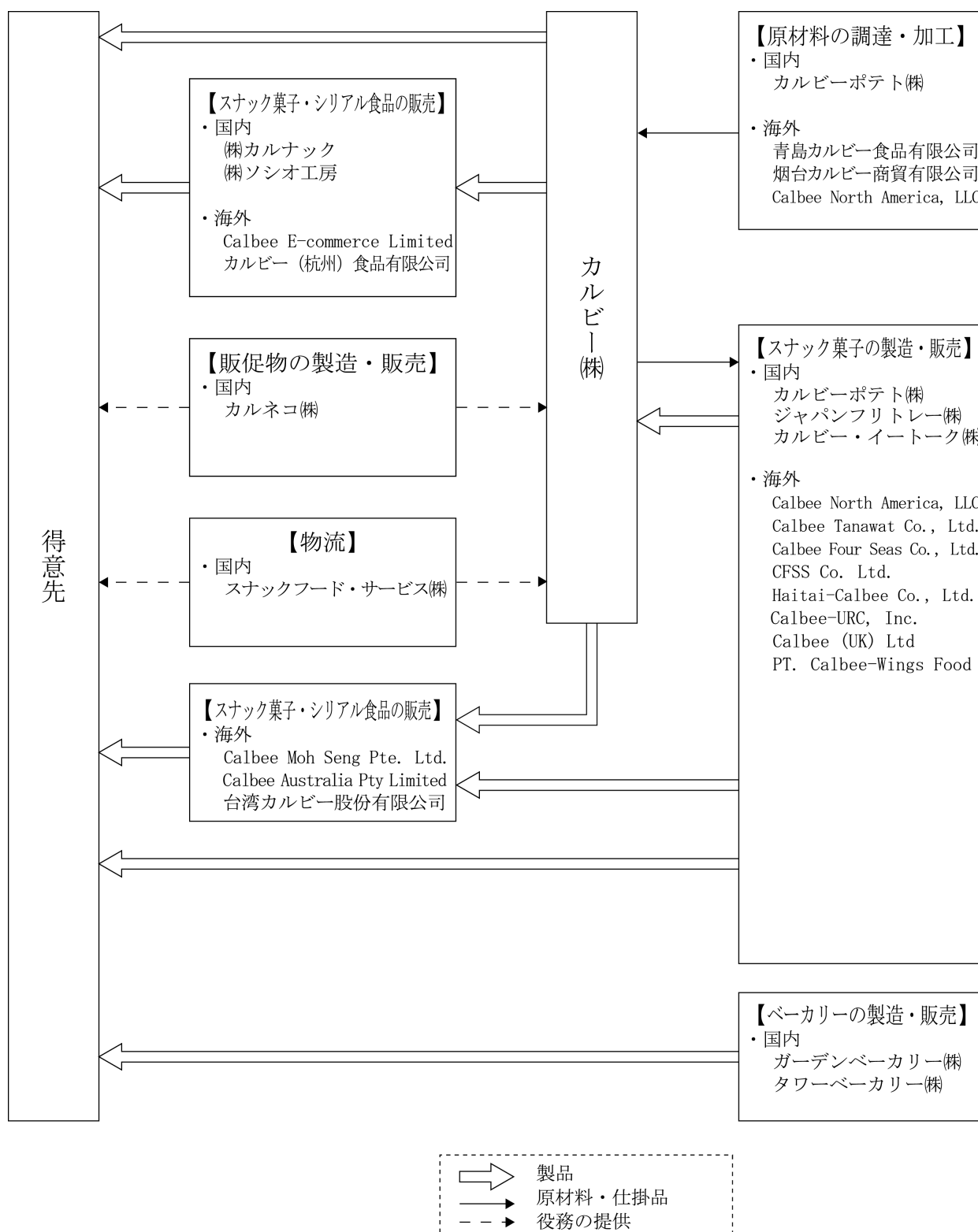
・ベーカリー

小売業者向けの菓子パン・惣菜パンの製造販売はガーデンベーカリー(株)及びタワーベーカリー(株)が行っております。

（その他事業）

物流事業はスナックフード・サービス(株)が行っております。販売促進ツール（POP等）の企画制作・発送代行サービスはカルネコ(株)が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1. 主要な取引のみ記載しております。

※2. 当社は、2009年6月、PepsiCo, Inc. (その他の関係会社) と戦略的提携契約を締結しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容	
					資金の 貸付 (百万 円)	事業上の関係
(連結子会社) カルビーポテト㈱ (注4)	北海道 帯広市	100	食品製造販売事業	100.0	—	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
スナックフード・サービス㈱ (注4)	栃木県 宇都宮市	20	その他	100.0	—	物流業務の委託 役員の兼任 1名
ガーデンベーカリー㈱	東京都 昭島市	100	食品製造販売事業	100.0	2,228	役員の兼任 1名
タワーベーカリー㈱	埼玉県 越谷市	100	食品製造販売事業	80.0 (80.0)	—	役員の兼任 1名
㈱カルナック	東京都 北区	20	食品製造販売事業	100.0 (10.6)	—	当社製品の販売 役員の兼任 1名
カルビー・イートーク㈱	滋賀県 湖南市	100	食品製造販売事業	100.0	15	当社の外注先 役員の兼任 1名
ジャパンフリトレー㈱	茨城県 古河市	490	食品製造販売事業	100.0	—	役員の兼任 1名
㈱ソシオ工房	東京都 千代田区	10	食品販売事業	100.0	—	役員の兼任 1名
カルネコ㈱	東京都 千代田区	150	その他	100.0	—	役員の兼任 1名
Calbee North America, LLC (注4)	米国 オレゴン州	百万US\$ 18	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	5,635	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
Haitai-Calbee Co., Ltd. (注3, 注4)	韓国 江原道 原州市	百万ウォン 24,100	食品製造販売事業	50.0	—	役員の兼任 1名
青島カルビー食品有限公司	中国 山東省	百万元 57	食品製造販売事業	100.0	—	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
烟台カルビー商貿有限公司	中国 山東省	百万元 7	食品製造販売事業	100.0	—	役員の兼任 1名
CFSS Co. Ltd.	中国 広東省	百万元 21	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	—	—
Calbee Four Seas Co., Ltd. (注3)	香港	百万HK\$ 52	食品製造販売事業	50.0	—	—
Calbee E-commerce Limited	香港	千HK\$ 1,200	食品販売事業	51.0	—	—
台湾カルビー股份有限公司	台湾 台北市	百万NT\$ 70	食品販売事業	100.0	255	役員の兼任 1名
Calbee-URC, Inc. (注3, 注4)	フィリピン パシグ市	百万ペソ 654	食品製造販売事業	50.0	—	役員の兼任 1名
Calbee Tanawat Co., Ltd.	タイ バンコク	百万BAHT 123	食品製造販売事業	68.0	—	—
Calbee Moh Seng Pte. Ltd.	シンガポール	千SG\$ 600	食品販売事業	51.0	—	—
PT. Calbee-Wings Food (注3, 注4)	インドネシア ジャカルタ	百万IDR 550,518	食品製造販売事業	50.0 (50.0)	—	役員の兼任 1名
Calbee Australia Pty Limited	オーストラリア シドニー	百万AU\$ 2.8	食品販売事業	100.0	—	—
Calbee (UK) Ltd (注4)	英国 ウェスト・ヨーク シャー	百万GBP 14	食品製造販売事業	100.0	1,324	—
その他4社	—	—	—	—	—	—
(持分法適用会社) Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール州	—	食品製造販売事業	50.0	—	—

(その他の関係会社) PepsiCo, Inc. (注5)	米国 ニューヨーク州	百万US\$ 65	食品飲料の製造販売	[20.0] (20.0)	—	資本提携先
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. (注6)	オランダ ユトレヒト州	千EUR 18	有価証券の取得及び 保有	[20.0]	—	資本提携先

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 3 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
- 4 特定子会社であります。
- 5 PepsiCo, Inc. は米国NASDAQにおいて株式を上場しております。
- 6 非上場会社であり、継続開示会社ではありません。また、PepsiCo, Inc. の100%子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	3,264 [3,448]
その他	109 [64]
全社（共通）	425 [344]
合 計	3,798 [3,856]

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,737 [1,971]	39.4	15.0	7,478

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	1,312 [1,627]
全社（共通）	425 [344]
合 計	1,737 [1,971]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、1968年に結成された労働組合があり、UAゼンセンに加盟しております。2018年3月31日現在の組合員数は2,738名であります。

労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私たちは、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します」という企業理念のもと、国内スナック菓子市場のリーディングカンパニーから、世界中で愛されるグローバル食品企業への転換を目指して、事業活動を行っております。

また、「顧客・取引先から、次に従業員とその家族から、そしてコミュニティから、最後に株主から尊敬され、賞賛され、そして愛される会社になる」ことをビジョンとして掲げ、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性と財務の健全性を重視しております。継続的な売上成長とそれを上回る利益成長を目指します。毎期、継続的に利益率の向上を図り、中長期で売上高営業利益率15%を目指します。

(3) 会社を取り巻く経営環境

当連結会計年度における日本経済は、政府の経済対策や金融緩和政策、海外経済の回復に伴う輸出や生産の持ち直しにより、企業部門を中心に緩やかな景気回復基調にあります。その一方で、個人消費は、一部に賃上げ等による所得増加が見られたものの、消費者物価指数は横ばいが続き、海外経済や政策の不確実性が残る中、その回復にはまだ至っていません。また、当社事業を取り巻く食品業界の環境を見ますと、日本国内の少子高齢化に伴う人口の減少、世帯人数の減少、女性の就業率上昇などの変化が大きく影響し、世帯構成や個人ニーズによる消費者の嗜好の多様化が高まっており、価格重視の傾向だけでなく、健康志向や簡便化志向が強まっています。

(4) 対処すべき課題等

当社グループは、将来の成長に向け引き続きイノベーション（成長戦略）とコスト・リダクションを経営の二本柱として、継続的成長と高収益体質の実現を図ってまいります。世界に通用するブランドの育成など、中長期の課題に取り組み、グローバル食品企業を目指して、スピードと競争力を持って事業活動を推進してまいります。

1. イノベーション（成長戦略）

① 海外事業の拡大

日本のスナック菓子市場は少子化の影響等で大きな成長が期待できず、継続的な事業成長のためには、海外事業の拡大が必須と考えております。これまで北米、中国、アジア、西欧を重点地域とし、市場参入を進めてまいりました。今後は、北米事業基盤の強化、中国市場への本格参入、及びその他の既参入市場における生産・販売の拡大を最優先課題として取り組んでまいります。それぞれの地域のニーズに合う製品を適切な価格で提供し、日本のメガブランドの世界展開も視野に入れ、海外事業の拡大を目指します。

② フルグラ事業の成長

1991年に発売を開始したシリアル食品の「フルグラ」は、食生活、特に朝食における、時短、食物繊維等へのニーズの高まり、また塩分を気にする消費者の増加とともに、2012年以降売上が急成長しました。引き続き国内においてグラノーラユーザー層全体の拡大に取り組むと同時に、海外においても中国を始めとして販路を開拓し、フルグラ事業の成長を推し進めます。

③ 新製品開発

お客様から支持されるユニークで価値のある安心・安全な製品の開発を進めてまいります。スナック・シリアル共に、毎期新しい価値の提案を継続して、新製品売上比率の向上を図ります。

④ 国内マーケットシェア拡大

新製品開発、既存製品のリニューアル及びプロモーション活動を通じて、スナック菓子とシリアルの市場拡大とマーケットシェア増加を図ります。さらに、ポテト系スナックの原料となる馬鈴しょについて、調達先の拡大と協力関係強化等により、調達量の安定的増大を図ります。

⑤ PepsiCo, Inc.（ペプシコ）との連携強化

世界最大規模の食品・飲料メーカーであるペプシコを戦略的パートナーとして、両社の経営能力を組み合わせ、シナジー効果を発揮してまいります。

⑥ L&A (Licensing & Acquisition：ライセンス契約と事業買収)

優れた企業、製品があれば、国内だけでなく海外も含めて、L&Aの取組みを進めてまいります。

⑦ 新規事業開発

当社はこれまでアンテナショップ「カルビープラス」や、シカゴ生まれの老舗ポップコーン・ブランド「ギャレット ポップコーン ショップス®」、百貨店内の直営店舗「GRAND Calbee（グランカルビー）」や、さまざまな身近なお菓子を楽しめる「Yesterday's tomorrow」等、お客様と直接接することのできる事業を展開してまいりました。今後も引き続き、当社グループの事業領域における経験、強みを活かした、将来の中核事業となりうる新規事業の開発・育成を進めてまいります。

2. コスト・リダクション

収益力と価格競争力を高めるために、あらゆる事業、分野において一層のコスト・リダクションへの取組みを進めてまいります。収益構造改革を推進し、国内はもとよりグローバル市場での競争力を持ち、経営環境の変化に左右されない強い事業基盤の構築を目指します。

① 原材料費の低減

仕入先との協働、仕入れルート・産地の多様化、内製化等を進めることにより、さらなる価格低減に努めてまいります。あわせて、研究開発本部、マーケティング本部等を中心に製品設計の見直しを行うことで、コスト削減効果を高めてまいります。

② 生産の効率化及び稼働の最適化

工場毎の生産アイテムの見直し、人員の適正化、標準化などにより、生産の効率化を進めます。またマーケティング政策や営業活動との連携により、生産の平準化を図り、工場稼働を最適化します。すべてのお客様に魅力的で値ごろ感のある製品・サービスを提供しながら、工数削減に繋がる改善、改革に着手することによって原価率の低減を目指します。

③ 販売費及び一般管理費の適正化

販売費及び一般管理費の中で最も大きな割合を占める販売費については、プロモーション活動を効果的にを行い、効率化を進めてまいります。物流費については輸配送の効率化を推進します。また本社費を含むすべての経費の適正化を図ります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下の通りです。必ずしも事業上の重要なリスクとは考えていない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載内容及び将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 製品開発

当社グループは、自然素材のもつ栄養や美味しさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。一方で、お客様の嗜好の多様性や健康志向の高まり、国内の少子高齢化等、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。このような市場の変化にいかに対応し、付加価値の高い製品を開発できるかが、今後の当社グループの事業拡大にとって重要な課題となっております。このため当社グループでは、新製品開発、現行製品の改良、コストダウン、基礎研究の分野で研究開発活動を毎期計画的に実施しております。しかしながら、これらの開発投資が成功し、全て新製品の発売につながるという保証はなく、また研究開発テーマが、市場ニーズと乖離して受け入れられない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 原材料の調達

ポテトチップス、「じゃがりこ」等ポテト系スナックの原料となる馬鈴しょは、日本においては植物防疫法により原則輸入が認められておりません。当社グループは、国産馬鈴しょの品質、数量、価格における安定した調達を実現するために、ポテト系スナックの発売当初から契約栽培による調達体制の構築を図ってまいりました。この契約栽培により安定的な調達が可能となっておりますが、作況によっては、馬鈴しょの不作によって量の確保ができず、販売機会を失う恐れや、緊急調達によるコスト増等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、食油や包装資材といった原材料全般にわたって、需給動向や原油価格、外国為替相場の変動等により調達価格が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 製品の安全性

近年、消費者からの食品に対する安全性への要求はますます高まっております。メーカーとしての責任を果たし、この要求に応えるべく当社グループでは、原材料の品質、生産工程等を厳格に管理し、製品の品質や異物混入等には万全の注意を払っておりますが、原材料や製造工程等に想定外の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、2002年4月にスウェーデン政府より、炭水化物を多く含む食品を焼く又は揚げることにより発がん性物質（アクリルアミド）が生成される旨の調査結果が発表されましたが、厚生労働省は平均的な摂取量であれば人に対する影響は想定されないとしており、これまでのところ当社グループの経営成績は影響を受けておりません。しかしながら、将来的にはスナック菓子業界全体に影響を与える問題に発展する可能性があります。

④ 競合リスク

当社グループは、国内スナック菓子市場及びシリアル市場において、安定して高いシェアを維持しておりますが、国内同業他社や巨大外国資本の参入あるいはM&Aによる業界再編等により競争が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、同業他社が当社グループより低価格での製品提供を行い、対抗する必要が生じた場合には、販売価格の引き下げの選択、その結果として利益率の低下等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤ グローバル展開

当社グループは、国内市場に限らず海外の子会社を通じて事業展開を推進しております。中長期的な成長を図るためには海外事業の強化、拡大は必須であると考えており、今後はより一層のスピードと競争力を持って事業展開を図っていく方針です。しかしながら、グローバル市場開拓が進まない場合、当社グループの成長戦略の見直しが行われる可能性があります。また、当社グループが事業展開を図っていく様々な国や地域における政治的、経済的状況等の変化や外国為替相場の変動等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥ 大株主との関係

当連結会計年度末時点において、PepsiCo, Inc.（以下、「PepsiCo」という）はその100%子会社FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.（以下、「FLGI」という）を通じて当社株式の20.00%（潜在株式数考慮後）を保有しており、当社はPepsiCoの持分法適用関連会社であります。当社株式を直接保有するFLGIはPepsiCoの100%子会社であるため、当社普通株式の議決権等に関する実質的な判断については、PepsiCoが行っております。なお、PepsiCoは、世界最大規模の食品飲料メーカーの1つであり、米国NASDAQに株式を上場しております。また当社と同業であるスナック菓子事業については、同社の子会社であるFrito-Lay North America, Inc.を中心としたグループ各社でグローバル展開をしております。

当社とPepsiCoは、両社の経営能力を組み合わせシナジー効果を発揮することが、両社の継続的な成長に必要なとの判断から、2009年6月24日に戦略的提携契約（以下「本契約」という）を締結しました。PepsiCoとのパートナーシップを強固なものとするため、PepsiCoの100%子会社であるFLGIに対して第三者割当増資を実施し、あわせてPepsiCoの子会社ジャパンフリトレ（株）の株式の100%を取得いたしました。

なお、本契約において、PepsiCoは日本国内においてスナック菓子事業を営まない旨の合意がなされていることから当社と競合関係にはならず、また海外での事業展開については何ら制約を受けていないことから、当社の経営判断や事業展開の制約にならないものと認識しております。

当社は、PepsiCoとの戦略的提携関係を維持し、企業価値の向上に努める所存ではありますが、将来においてPepsiCoの経営方針や事業戦略の変更が生じた場合、当社は提携によるシナジー効果を発揮できない可能性があります。また、何らかの要因により本契約が解消された場合には、日本国内においてPepsiCoグループと競合関係が生じる可能性があります。これらの事象が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

a. 人的関係

当連結会計年度末時点において、当社グループとPepsiCoグループとの間で重要な人的関係はありません。

b. 取引関係

当社子会社のジャパンフリトレー(株)はPepsiCoグループのFrito-Lay, Inc. よりスナック菓子の輸入を行っております。

c. 資本関係

PepsiCoとの本契約においては、提携関係を維持するとの観点から、PepsiCoが当社株式の持株比率について、20%の水準を超えない旨を定められております。なお、将来において、PepsiCoもしくは当社の経営方針や事業戦略の変更が生じた場合あるいは経営環境の変化等により、PepsiCoの当社に対する持株比率が変更される可能性があります。

⑦ 法的規制

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、景品表示法、計量法、不正競争防止法、植物防疫法及び消費者安全法等、様々な法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コスト等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動に必要な各種許認可等を受けておりますが、法令違反等により認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧ 天災リスク

当社グループでは、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、必要と考えられる定期点検を行っております。また、生産拠点を分散させることにより安定供給体制を構築しております。しかしながら、天災等による生産設備における災害については完全に防止できる保証はありません。こうした影響は、売上高の低下、コストの増加を招く可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度において、当社グループはイノベーション（成長戦略）とコスト・リダクションを経営の二本柱とし、事業活動を推進しました。

国内事業では、ポテトチップスは2016年夏の北海道における台風被害による馬鈴しょの調達不足から生産・販売アイテムの調整を行いました。馬鈴しょの本格的な収穫期を迎えた第2四半期以降は販売を再開するとともに、地域との共創で開発した47都道府県の地域の味のポテトチップスを発売するなど、市場回復のための積極的な販売活動に注力しました。また、販売費の効率的な運用等によるコスト・リダクションを推進し、利益改善にも努めました。

海外事業においては、主力地域である北米の事業立て直しに注力しましたが、売上の安定化と原価改善の遅れにより、利益面に大きな影響を与えました。一方、前期に新規参入したインドネシアにおいては、販路の拡大と積極的な販促活動により、売上拡大を図りました。スペインでは、販売していた豆系スナックの売上規模の拡大が望めないと判断し、2017年10月に販売子会社であるCalbee Iberia, S.L.を清算しました。

中国シリアル市場への本格的参入に向けて、北海道工場内に「フルグラ」製造ラインを新設・稼働開始し、第2四半期から香港の連結子会社で越境Eコマースによる販売を開始しました。また、中国市場でのさらなるフルグラ事業の拡大に向けて、京都工場内に製造ラインの建設を開始し、2018年夏の稼働に向けて準備を進めるとともに、2018年2月に中国国内でのEコマース販売のための新会社、カルビー（杭州）食品有限公司（中国杭州市）を設立する等の施策を推進しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、251,575百万円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。営業利益は、国内事業では販売費のコントロール等のコスト・リダクションに努めたものの、海外事業では主力地域の北米の売上が回復とならず減少したことに加えて、稼働低下による原価率の上昇や販売費の増加等のコスト悪化により、26,828百万円（前連結会計年度比7.0%減）となり、営業利益率は10.7%（前連結会計年度比0.7ポイント悪化）になりました。経常利益は、為替差損562百万円等により26,179百万円（前連結会計年度比8.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、17,330百万円（前連結会計年度比6.8%減）となりました。

	2017年3月期		2018年3月期		伸び率 (%)	現地通貨 ベースの 伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
国内売上高	223,441	88.5	217,774	86.6	△2.5	△2.5
海外売上高	28,978	11.5	33,801	13.4	+16.6	+13.5
合計	252,420	100.0	251,575	100.0	△0.3	△0.7

事業別の売上高は以下のとおりです。

売上高	2017年3月期	2018年3月期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
① 食品製造販売事業	248,872	247,577	△0.5
国内食品製造販売事業	219,893	213,775	△2.8
国内スナック菓子	174,305	175,575	+0.7
国内シリアル食品	30,436	23,836	△21.7
国内その他食品	15,152	14,363	△5.2
海外食品製造販売事業	28,978	33,801	+16.6
海外スナック菓子	28,978	31,266	+7.9
海外シリアル食品	—	2,534	—
② その他事業	3,548	3,998	+12.7
合計	252,420	251,575	△0.3

① 食品製造販売事業
(国内食品製造販売事業)

・国内スナック菓子

国内スナック菓子の売上高は、「ポテトチップスクリスプ」の売上が大幅に伸長したことや、ポテトチップスの売上が第2四半期以降の生産回復を機に強い需要が継続し拡大基調で推移した一方で、「じゃがりこ」、小麦系スナックならびにコーン系スナック等の売上が伸び悩み、前連結会計年度比でほぼ横ばいとなりました。

国内スナック菓子の製品別売上高は以下のとおりです。

売上高	2017年3月期	2018年3月期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
ポテト系スナック	126,824	126,305	△0.4
ポテトチップス	76,583	77,007	+0.6
じゃがりこ	36,685	35,695	△2.7
Jagabee/じゃがポックル	13,556	13,602	+0.3
小麦系スナック	22,795	22,405	△1.7
かっぱえびせん	11,130	10,707	△3.8
サッポロポテト等	11,664	11,697	+0.3
コーン系・豆系スナック	17,160	16,785	△2.2
その他スナック	7,524	10,078	+33.9
国内スナック菓子 計	174,305	175,575	+0.7

- ・ポテト系スナックの売上高は、ポテトチップスは北海道での馬鈴しょの本格的な収穫を迎え、一時販売を休止していた「ビザポテト」等の生産・販売を再開して以来、強い需要が継続したことに加え、47都道府県の地域の味を再現したポテトチップスの発売等が奏功し、第2四半期以降の売上は好調に推移し増収となりましたが、一方、「じゃがりこ」は期間限定品の取り止め等による影響から減収となり、前連結会計年度比でほぼ横ばいとなりました。
- ・小麦系スナックの売上高は、「かっぱえびせん」の期間限定品の販売アイテム減少等により、前連結会計年度比で減収となりました。
- ・コーン系・豆系スナックの売上高は、ポップコーン等のコーン系スナックの販売不振により、前連結会計年度比で減収となりました。
- ・その他スナックの売上高は、前年第2四半期から販売開始した「ポテトチップスクリスプ」の販売地域の拡大とフレーバー展開を進め、前連結会計年度比で大幅に増収となりました。

・国内シリアル食品

国内シリアル食品の売上高は、「フルグラ」の製品ラインナップを拡充したものの、海外消費分の変動が減少に大きく影響したほか、当期からコーンフレークの販売を終了したことにより、前連結会計年度比で減収となりました。

・国内その他食品

国内その他食品には、ベーカリー事業、馬鈴しょ加工品、青果用馬鈴しょ等の販売等が含まれています。国内その他食品の売上高は、ベーカリー事業における売上減少等により、前連結会計年度比で減収となりました。

(海外食品製造販売事業)

・海外スナック菓子

海外スナック菓子の売上高は、主力地域である北米では豆系スナック「Harvest Snaps」の大手顧客への販売が振るわず大幅な減収となりましたが、前期に新規参入したインドネシア等での売上拡大が貢献し、前連結会計年度比で増収となりました。

・海外シリアル食品

海外シリアル食品は、北海道工場内に新設した「フルグラ」の製造ラインが稼働開始し、第2四半期から中国向けに「フルグラ」の越境Eコマースによる販売を開始しました。

海外食品製造販売事業の地域別売上高は以下のとおりです。

売上高		2017年3月期	2018年3月期	
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
北米		11,606	9,843	△15.2
アジア	中華圏	5,217	8,718	+67.1
	韓国	5,336	5,283	△1.0
	その他アジア・豪州	5,798	8,551	+47.5
欧州		1,019	1,404	+37.7
海外食品製造販売事業 計		28,978	33,801	+16.6

*1 中華圏：中国、台湾、香港におけるスナック菓子およびシリアル食品の売上を含む

*2 その他アジア・豪州：タイ、フィリピン、シンガポール、インドネシア、オーストラリアにおけるスナック菓子の売上を含む

② その他事業

その他事業には主に物流事業、販売促進ツール関連事業が含まれています。その他事業の売上高は、主に販売促進ツールの売上が増加したことにより、前連結会計年度比で増収となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ10,126百万円増加し、192,137百万円となりました。この主な要因は、末日が金融機関休業日であったことから入金が翌月にずれ込み、受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

負債は、流動負債その他に計上されている未払消費税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,484百万円減少し、45,470百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ11,611百万円増加し、146,667百万円となりました。

この結果、自己資本比率は72.5%となり、前連結会計年度末に比べ2.1ポイント上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ2,432百万円減少し、42,195百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加および未払金の減少等により前連結会計年度と比べ16,599百万円収入が減少し、9,358百万円の純収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有価証券の償還による収入が増加したことにより前連結会計年度と比べ7,146百万円支出が減少し、6,258百万円の純支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が減少したことにより前連結会計年度と比べ9,261百万円支出が減少し、5,450百万円の純支出となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源については「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載の通りであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
食品製造販売事業	246,986	△0.8
合計	246,986	△0.8

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
食品製造販売事業	247,577	△0.5
その他	3,998	+12.7
合計	251,575	△0.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
三菱食品(株)	21,692	8.6	28,080	11.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

(子会社株式の譲渡)

当社は、当社の連結子会社であるガーデンベーカーリー株式会社の発行済株式の66.6%を昭和産業株式会社に譲渡する契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通りであります。

5 【研究開発活動】

当社グループは「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します」という企業理念の下、自然素材のもつ栄養やおいしさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。

研究開発本部では、基礎研究、製品及び技術開発から研究施設併設のパイロットプラントでの製品化までを一貫して行っております。

基礎研究の分野においては、国内における馬鈴しょの長期的な安定確保、品質向上を図るために、新品種の開発を目的として、帯広畜産大学と共同で開設した「バレイショ遺伝資源開発学講座」において、中間育種開発を行っております。また、馬鈴しょやフルグラ原料の有効成分の研究を行っております。

製品開発の分野においては、国内の消費者の変化や多様な嗜好に対応し、市場の拡大、活性化を図るため、既存製品のスナック、フルグラ等の製品ラインアップの拡充と新製品の開発に取り組んでいます。当期は個食ニーズや減塩等の健康志向に対応する製品の展開に重点的に取り組みました。また、既存製品の製法を応用し、とうもろこしや豆等馬鈴しょ以外の素材を原材料とした製品ラインアップの拡大にも取り組みました。さらに、海外における新製品開発の支援等も継続して行いました。

技術開発の分野においては、馬鈴しょの加工に関する最先端技術の実験研究を経て、国内のほぼ全てのポテトチップス工場に歩留り向上のための設備導入を開始し、品質の維持・改善、原価低減に取り組みました。また、新たな付加価値の提供を目指し、既存の加工技術を応用、発展させた製法開発等も継続して行いました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,469百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資は有形固定資産・無形固定資産を合わせ総額11,009百万円（国内事業：9,338百万円、海外事業：1,670百万円）となりました。国内事業に係る設備投資の主たる内容は、シリアル食品「フルグラ」の製造ラインの増設であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道工場 (北海道千歳市)	食品製造 販売事業	菓子・食 品製造設 備	2,084	2,263	65 (32,911)	9	13	4,436	56
清原工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	菓子・食 品製造設 備	4,032	4,565	582 (32,000)	4	34	9,219	93
新宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,990	3,347	2,056 (56,199)	13	41	7,449	175
下妻工場 (茨城県下妻市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	452	756	55 (14,255)	-	6	1,270	59
各務原工場 (岐阜県各務原市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	653	1,002	432 (47,702)	5	15	2,110	115
湖南工場 (滋賀県湖南市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,056	1,082	629 (25,743)	6	15	2,791	107
京都工場 (京都府綾部市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	452	206	1,450 (77,778)	5	5	2,119	38
広島工場 (広島県廿日市市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,951	2,072	2,664 (40,112)	3	27	6,719	204
鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	697	810	124 (22,217)	3	13	1,648	75
研究開発本部 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	研究開発 設備	1,405	545	1,092 (45,389)	-	89	3,132	86
本社、営業所 その他 (東京都千代田区他)	食品製造 販売事業 その他	その他設 備	547	193	212 (26,316)	256	149	1,359	729

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
カルビー ポテト(株)	本社・工場 (北海道帯 広市)	食品製造 販売事業	原材料貯 蔵設備、 菓子製造 設備	2,371	1,222	529 (232,006)	20	110	4,254	154
ガーデン ベーカリー(株)	本社・工場 (東京都昭 島市)	食品製造 販売事業	食品製造 設備	475	342	- (-)	15	35	868	92
タワーベ ーカリー (株)	本社・工場 (埼玉県越 谷市)	食品製造 販売事業	食品製造 設備	471	464	332 (13,215)	10	13	1,291	122
ジャパン フリトレ ー(株)	本社・工場 (茨城県古 河市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	842	680	293 (17,151)	-	20	1,836	213

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Calbee North America, LLC	本社・工場 (米国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備、原 材料加工 設備	3,911	3,882	357 (235,810)	-	21	8,173	301
Haitai- Calbee Co., Ltd.	本社・工場 (韓国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,140	1,941	169 (11,993)	-	74	3,326	94
Calbee Four Seas Co., Ltd.	本社・工場 (香港)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	726	438	- (-)	-	145	1,309	197
Calbee Tanawat Co., Ltd.	本社・工場 (タイ)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	270	390	68 (27,200)	-	125	854	403
PT. Calbee- Wings Food	本社・工場 (インドネ シア)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	844	563	664 (91,693)	-	51	2,124	43
Calbee (UK) Ltd	本社・工場 (英国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	372	609	- (-)	-	24	1,006	82

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
カルビー (株)	京都工場 (京都府綾 部市)	食品製造 販売事業	食品製造 設備	7,000	3,090	自己資金	2017年 9月	2018年 5月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	176,000,000
計	176,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	133,875,800	133,895,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	133,875,800	133,895,800	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 14 子会社取締役 2
新株予約権の数（個） ※	47 [37]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 94,000 [74,000]（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	400（注）5
新株予約権の行使期間 ※	2009年7月1日～2019年6月30日（注）6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 475.0 資本組入額 237.5（注）5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）1、（注）7
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

（注）1 ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、又は当社もしくは当社子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。

②新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することは認めない。

2 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

3 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合等の比率}}$$

上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整する。

4 2011年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、2013年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

5 2011年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、2013年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

6 2011年1月14日開催の臨時株主総会において、新株予約権の行使期間を「2009年7月1日～2016年6月30日」から「2009年7月1日～2019年6月30日」に改定しております。

7 2011年1月14日開催の臨時株主総会において、新株予約権の行使の条件（（注）1②）を「新株予約権者は、割り当てられた新株予約権を、1個ごとに分割して行使できるものとする。」と改定しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日～ 2013年9月30日 (注) 1	43,500	32,980,950	36	11,622	36	11,190
2013年10月1日 (注) 2	98,942,850	131,923,800	—	11,622	—	11,190
2013年10月1日～ 2014年3月31日 (注) 1	1,584,000	133,507,800	323	11,946	323	11,513
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注) 1	122,000	133,629,800	28	11,975	28	11,542
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 1	140,000	133,769,800	33	12,008	33	11,575
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	52,000	133,821,800	12	12,020	12	11,588
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	54,000	133,875,800	12	12,033	12	11,600

(注) 1 新株予約権が行使されたことによるものであります。

2 株式分割（1：4）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

2018年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	75	50	220	472	25	32,548	33,390	—
所有株式数 （単元）	—	190,090	15,443	330,194	591,910	59	210,582	1,338,278	48,000
所有株式数 の割合（%）	—	14.20	1.15	24.67	44.23	0.00	15.74	100.00	—

(注) 自己株式832株は、「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B. V. (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ZONNEBAAN 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	26,800	20.02
一般社団法人幹の会	東京都港区赤坂2丁目19-8 赤坂2丁目アネックス7階	22,660	16.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,508	4.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,955	2.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,954	2.21
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,918	2.18
カルビー従業員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	2,361	1.76
資産管理サービス信託銀行株式 会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	2,077	1.55
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276-1	1,936	1.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,746	1.30
計	—	72,918	54.47

(注) 1. 2017年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーが2017年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー	アメリカ合衆国53202ウィスコンシン州ミルウォーキー、スウィート800、ウィスコンシン・アヴェニュー875E	8,271	6.18
計	—	8,271	6.18

2. 2017年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社及びその共同保有者であるアバディーン アセット マネジメント アジア リミテッド、アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド、アバディーン・アセット・インベストメンツ・リミテッド、ピー・ティー・アバディーン・アセット・マネジメントが2017年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル	3,146	2.35
アバディーン アセット マネジメント アジア リミテッド	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2 シンガポール 049480	1,672	1.25
アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド	英国 スコットランド AB10 1YG アバディーン市 クイーンズテラス10番	535	0.40
アバディーン・アセット・インベストメンツ・リミテッド	英国 ロンドン EC4M 9HH ブレッドストリート ボウベルズ ハウス	106	0.08
ピー・ティー・アバディーン・アセット・マネジメント	インドネシア 南ジャカルタ市12950 ジャラン メガクニンガン バラカヴ E4.3 no 1-2 カワサン メガクニンガン Menara DEA Tower II 16階	9	0.01
計	—	5,470	4.09

3. 2018年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクが2018年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	英国 ロンドン カナリーワフ 25 カ ボットスクエア E14 4QA	1,679	1.25
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィ ルミントン、オレンジ・ストリート1209 コ ーポレーション・トラスト・センター、ザ・ コーポレーション・トラスト・カンパニー気 付	1,661	1.24
モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド	香港セントラル 1コンノートプレイス ジ ャーディンハウス 46階 4603-4609	3,046	2.28
モルガン・スタンレー・インベ ストメント・マネジメント・イ ンク	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィ ルミントン、オレンジ・ストリート1209 コ ーポレーション・トラスト・センター、ザ・ コーポレーション・トラスト・カンパニー気 付	5,308	3.96
計	—	11,696	8.74

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,827,000	1,338,270	—
単元未満株式	普通株式 48,000	—	—
発行済株式総数	133,875,800	—	—
総株主の議決権	—	1,338,270	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式92,900株(議決権の数929個)及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式199,200株(議決権の数1,992個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カルビー株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番3号	800	—	800	0.00
計	—	800	—	800	0.00

(注) 株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与ESOP信託)

1. 株式付与ESOP信託の概要

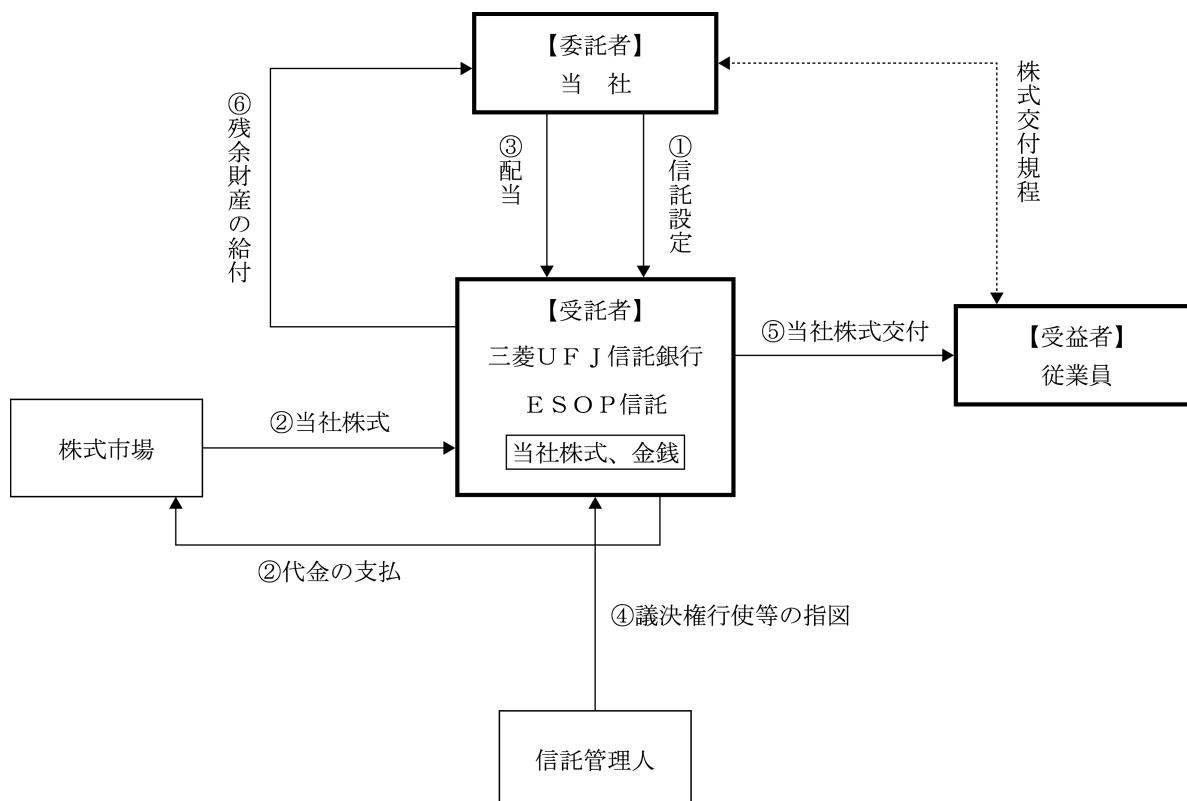
当社は、2014年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託（以下、「ESOP信託」という。）を導入しております。また、2017年5月12開催の取締役会決議に基づき、ESOP信託の継続及び追加拠出を実施しております。

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

〈株式付与ESOP信託の仕組み〉



- ①当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。
- ②ESOP信託は上記①の当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、株式市場から予め定める取得期間内に取得します。
- ③ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ④信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑤株式交付規程に従い、一定の要件を満たす従業員は、当社株式を受領します。
- ⑥ESOP信託の清算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

※受益者要件を充足する従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

170,800株

3. 当該株式付与ESOP信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

(業績連動型株式報酬制度)

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

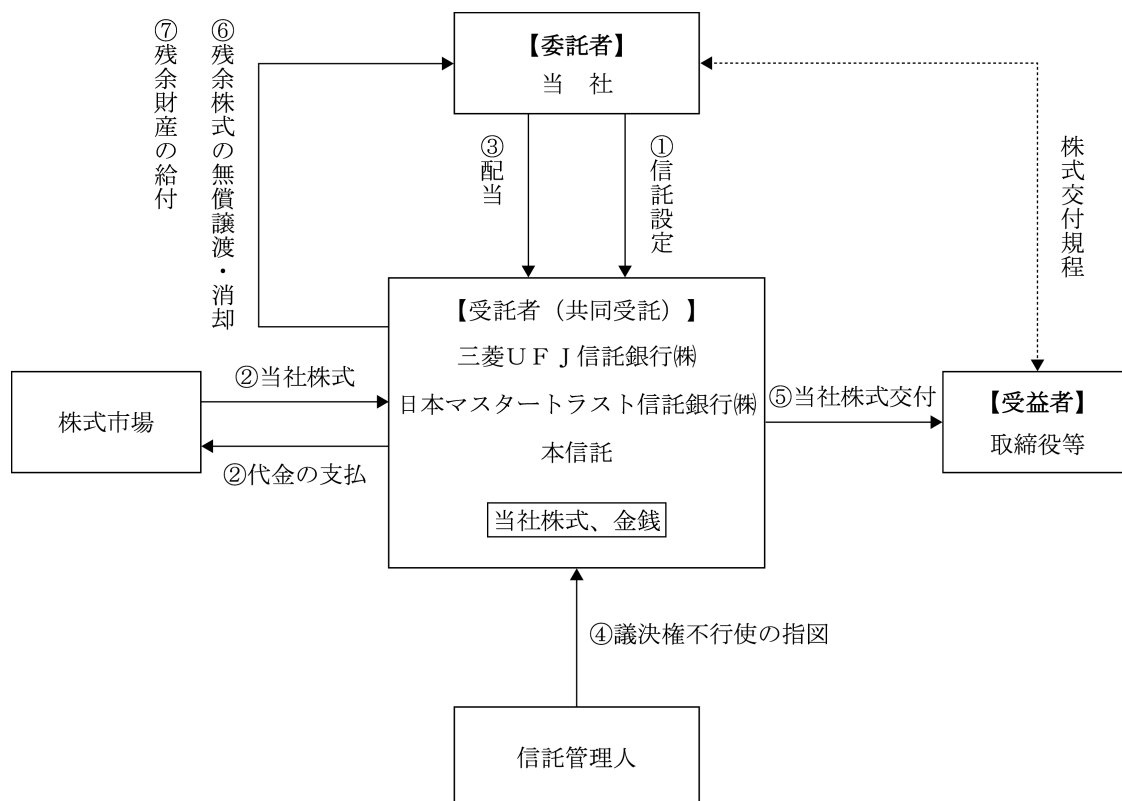
当社は、2014年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している上級執行役員及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。また、2017年6月21日開催の定時株主総会決議に基づき、本制度の継続、一部改定及び追加拠出を実施しております。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、業績目標の達成度に応じて取締役等に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬です。

なお、BIP信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

＜業績連動型株式報酬制度の仕組み＞



- ①当社は株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（本信託）を設定します。
- ②本信託は、信託管理人の指図に従い、①で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。
- ③本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。
- ④本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑤信託期間中、毎事業年度における業績達成度及び個人貢献度に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。当該ポイント数に応じた株数の当社株式が、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、取締役等の退任時に交付されます。
- ⑥信託期間中の業績目標の未達等により、信託終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- ⑦本信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

211,200株

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	832	—	832	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、継続的かつ発展的な利益還元を行っていく方針です。内部留保資金につきましては、企業価値向上のための成長投資等に活用してまいります。

この基本方針に基づき、連結業績や財務状況等を総合的に勘案し、第69期事業年度の配当につきましては前期と同額の1株当たり42円といたしました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、年間業績等を見極めた上で、年1回の配当としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

(注) 基準日が第69期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年6月20日 定時株主総会	5,622	42

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高（円）	11,780 ※2,830	5,410	5,700	4,720	4,690
最低（円）	7,330 ※2,275	2,383	3,745	3,320	3,370

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第65期の※印は、2013年10月1日付の株式分割（普通株式1株につき4株）による権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高（円）	4,185	3,940	3,945	3,935	3,870	3,785
最低（円）	3,770	3,695	3,615	3,685	3,430	3,370

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 6 名 女性 3 名 （役員のうち女性の比率33%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	伊藤 秀二	1957年 2月25日生	1979年 3 月 2001年 7 月 2004年 6 月 2005年 6 月 2009年 6 月 2018年 6 月	当社入社 当社執行役員 東日本カンパニーCOO 当社取締役執行役員 ジャーリコカンパニーCOO 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長兼COO 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	(注) 4	72,000
取締役		茂木 友三郎	1935年 2月13日生	1958年 4 月 1979年 3 月 1982年 3 月 1985年10月 1989年 3 月 1994年 3 月 1995年 2 月 2001年 6 月 2003年 6 月 2004年 6 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2016年 6 月	キッコーマン(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 東武鉄道(株)監査役（現任） (株)フジテレビジョン（現(株)フジ・メディア・ホールディングス）監査役（現任） キッコーマン(株)代表取締役会長CEO 当社取締役（現任） キッコーマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長（現任） (株)オリエンタルランド取締役（現任）	(注) 4	—
取締役		高原 豪久	1961年 7月12日生	1986年 4 月 1991年 4 月 1995年 6 月 1996年 4 月 1997年 6 月 1998年 4 月 2000年10月 2001年 6 月 2004年 6 月 2015年 6 月	(株)三和銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入行 ユニ・チャーム(株)入社 同社取締役 同社取締役購買本部長兼国際本部副本部長 同社常務取締役 同社常務取締役サニタリー事業本部長 同社常務取締役経営戦略担当 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長執行役員（現任） 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役		福島 敦子	1962年 1月17日生	1985年 4 月 1988年 4 月 1993年10月 2005年 4 月 2006年 4 月 2006年12月 2012年 3 月 2012年 7 月 2015年 6 月 2015年 6 月	中部日本放送(株) 入社 日本放送協会 契約キャスター (株)東京放送（現(株)TBSテレビ）契約キャスター (株)テレビ東京 経済番組担当キャスター 国立大学法人島根大学 経営協議会委員（現任） 松下電器産業(株)（現パナソニック(株)）経営アドバイザー 旧ヒューリック(株)取締役 ヒューリック(株)取締役（現任） 名古屋鉄道(株)取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 4	500
取締役		宮内 義彦	1935年 9月13日生	1960年 8 月 1964年 4 月 1970年 3 月 1980年12月 2000年 4 月 2003年 6 月 2014年 6 月 2017年 6 月	日綿実業(株)（現双日(株)）入社 オリエン・リース(株)（現オリックス(株)）入社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役兼代表執行役会長 同社シニア・チェアマン（現任） 当社取締役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		ウェイウェイ・ヤオ	1968年 12月9日生	1995年 2007年 2012年 2014年 2016年 2017年6月	ペプシコ入社 ペプシコ アジアM&A担当 ヴァイスプレジデント ペプシコ グローバル フランチャイズセンターオブエクセレンス担当 ヴァイスプレジデント ペプシコ・グレーター・チャイナ リージョン ヴァイスプレジデント&ゼネラルマネージャー ペプシコ・グレーター・チャイナ リージョン シニアヴァイスプレジデント&ゼネラルマネージャー (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役		石田 正	1944年 1月17日生	1974年1月 1980年1月 1980年7月 1990年7月 1996年7月 2003年5月 2005年4月 2010年4月 2011年1月	アーサーヤング東京事務所入所 アーサーヤング東京事務所と朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)の事業統合に伴い朝日監査法人に転籍 公認会計士登録 朝日監査法人より業務提携先であるアーンストヤング及びアーサーアンダーセンロンドン事務所へ出向 日本マクドナルド(株)に転籍 経理・財務担当上席執行役員 同社 代表取締役副社長(CFO) ㈱セガサミーホールディングス専務取締役(CFO) 日本CFO協会主任研究委員 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役		大江 修子	1973年 5月24日生	1998年4月 1998年4月 2004年9月 2005年9月 2007年2月 2008年1月 2016年6月	弁護士登録 虎ノ門総合法律事務所入所 クレイマー・レヴィン・ナフタリス・アンド・フランケル法律事務所勤務 あさひ・狛法律事務所入所 TMI 総合法律事務所入所 同所パートナー (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役		出村 泰三	1964年 3月25日生	1987年4月 1987年6月 1996年12月 2005年12月 2018年6月	大和証券(株)入社 (株)大和証券経済研究所(現(株)大和総研)出向 企業調査部 アナリスト モルガン・スタンレー証券(現モルガン・スタンレーMUF G証券(株))入社 同社エグゼクティブ ディレクター 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計							72,500

- (注) 1 取締役のうち、茂木友三郎、高原豪久、福島敦子、宮内義彦、ウェイウェイ・ヤオは、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、石田正、大江修子、出村泰三は、社外監査役であります。
- 3 取締役茂木友三郎、高原豪久、福島敦子、宮内義彦及び監査役石田正、大江修子、出村泰三は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 4 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
又市 義男	1949年 2月26日生	1974年4月 1974年4月 1979年3月	弁護士登録 久保田法律事務所入所 豪州シドニー所在 Freehill, Hollingdale & Page法律事務所入所 久保田法律事務所入所 鎌田・又市法律事務所（現LTE法律事務所）入所（現任） 米国アトランタ所在Alston & Bird 法律事務所出向 2000年3月 日本マクドナルド(株)（現日本マクドナルドホールディングス(株)）監査役	—

- 8 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下のとおりであります（取締役兼務者を除く）。

役名	職名	氏名
上級副社長執行役員	海外事業本部担当 兼 社長補佐（渉外担当）	江 原 信
上級常務執行役員	経営企画本部、コーポレートコミュニケーション本部、情報システム本部、財務経理本部、購買本部担当 兼 IR本部本部長	菊 地 耕 一
上級執行役員	事業開発本部本部長	鎌田 由美子
上級執行役員	生産本部、物流部担当	井 本 朗
上級執行役員	営業本部本部長	田 崎 一 也
執行役員	北海道事業本部本部長	後 藤 綾 子
執行役員	東日本事業本部本部長	早 川 知 佐
執行役員	中日本事業本部本部長	小 林 徹 也
執行役員	西日本事業本部本部長	石 辺 秀 規
執行役員	海外事業本部本部長	笙 啓 英
執行役員	マーケティング本部本部長	小 泉 貴 紀
執行役員	フルグラ事業本部本部長	藤原 かおり
執行役員	生産本部本部長	小 倉 智 行
執行役員	品質保証本部本部長	中 野 真 衣
執行役員	研究開発本部本部長	見 目 泰 彦
執行役員	経営企画本部本部長 兼 コーポレートコミュニケーション本部本部長	福 山 知 子
執行役員	人事総務本部本部長	武 田 雅 子
執行役員	購買本部本部長	石 垣 薫
執行役員	情報システム本部本部長	小 室 滋 春

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 基本的な考え方

当社は、「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します」という企業理念の下、顧客・取引先、従業員とその家族、コミュニティ、株主など、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化充実が重要であると認識しております。

ロ 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役 5 名と社内取締役 1 名の計 6 名で構成される取締役会と監査役・監査役会による経営の監督・監視機能を有するコーポレート・ガバナンス体制が適切であると考えております。加えて、執行役員制度の導入によって、業務執行と監督機能の分離、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、意思決定の迅速化、経営監視機能の強化を図っております。

a. 会社の機関の内容

(取締役会・役員体制)

当社の取締役会は原則として毎月 1 回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督等を行っております。取締役会を構成する社外取締役はいずれも経営者としての豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

さらに、2014 年 6 月 25 日開催の定時株主総会において、取締役の毎事業年度に関する責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に変更しております。

また、業務執行は、執行役員 20 名（代表取締役 1 名を含む）を選任し権限委譲した組織運営を行い、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。執行役員のうち、特に委嘱される業務が重要かつ広範にわたり、従業員身分を有しない執行役員を上級執行役員としております。

(アドバイザリーボード)

原則として年 4 回、議長を社外監査役とし、社外取締役 4 名を含む 5 名及び社外監査役 1 名を定例メンバーとしてアドバイザリーボードを開催し、報酬及び指名について検討を行っております。

(監査役会・監査役)

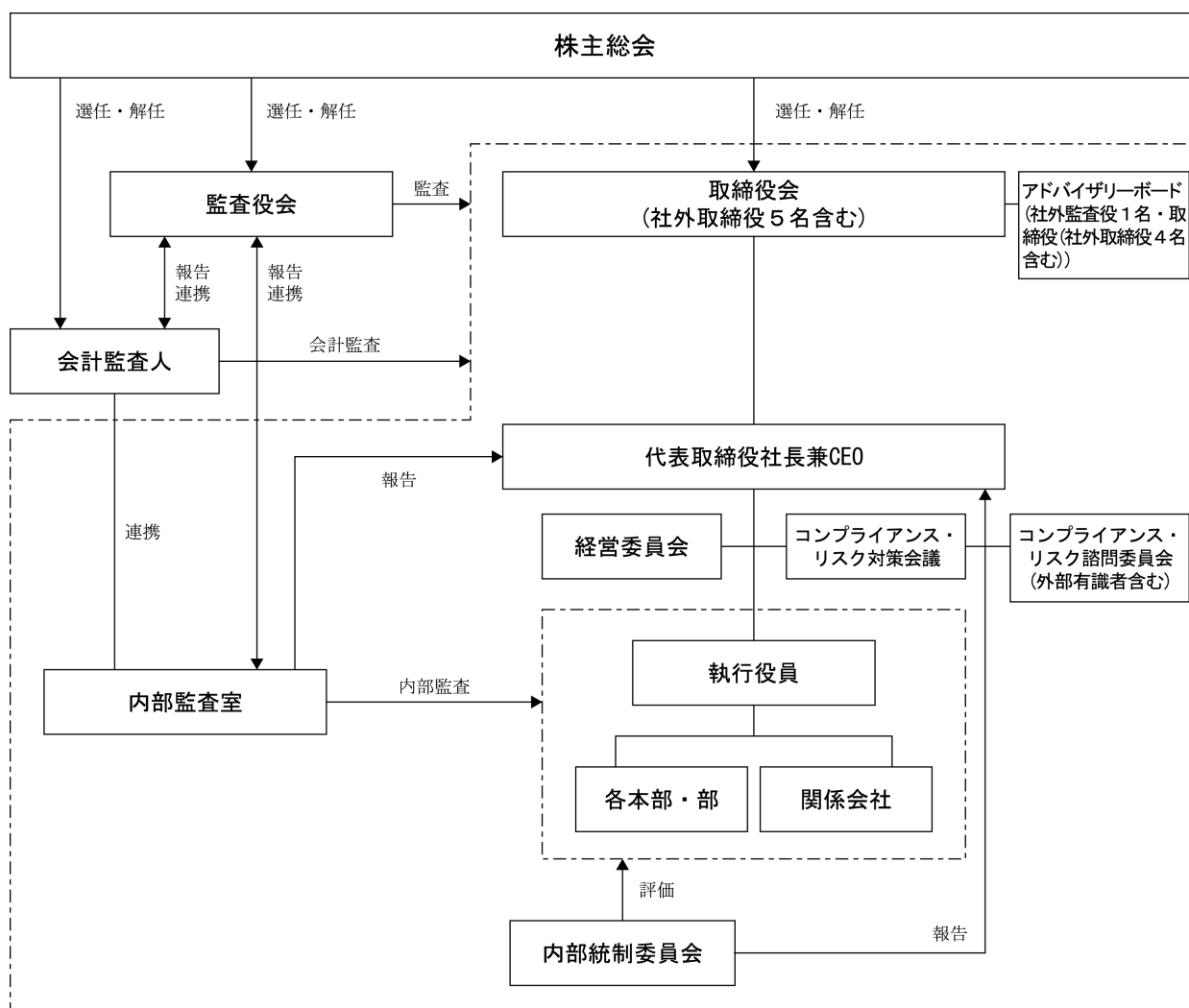
会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。当社の監査役会は、社外監査役 3 名で構成し、透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視、監査機能を果たしております。

(経営委員会)

原則として毎月 1 回以上、上級執行役員 6 名（代表取締役 1 名を含む）、主要子会社社長 2 名及び経営企画本部長の計 9 名を定例メンバーとして経営委員会を開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議等を行っております。

(業務執行・監視及び内部統制の仕組み)

株主総会を最高の意思決定機関とし、執行役員による業務執行、執行状況を監督する取締役会、取締役会の職務執行を監視・監査する監査役会を基本に、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。



b. 内部統制システムの整備の状況

金融商品取引法の施行に伴う「財務報告に係る内部統制報告書」に対応するため、「内部統制委員会」を設置し、内部統制の構築、評価を進めております。

また、当社は会社法に基づく「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりとなっております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

- 取締役及び使用人が高い倫理観をもって事業活動に取り組むための規準として「カルビーグループ行動規範」を制定し、CEOを議長とするコンプライアンス・リスク対策会議がコンプライアンスの推進及びリスクの最小化を実施する。

外部有識者を入れたコンプライアンス・リスク諮問委員会を設置し、独立性かつ透明性の高い企業統治体制を目指す。コンプライアンス・リスク諮問委員会は、CEO及びコンプライアンス・リスク対策会議に対して必要に応じて提言を行う。

- ・ コンプライアンス・リスク対策会議が決定した方針・施策を、当社各本部及び子会社に配置した倫理・リスク管理推進委員会が実行に移す。
 - ・ 倫理・リスク管理部はコンプライアンス及びリスク管理推進に関する基本となるコンプライアンス・リスク管理規程等コンプライアンス・リスク管理に係る規程を整備し、従業員教育、モニタリング等を行い、コンプライアンス及びリスク管理体制の維持に努める。
 - ・ 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社及び子会社内の通報制度を活用し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係遮断の取組みを推進する。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務執行に係る情報（議事録、決裁記録、会計帳簿、その他の情報）は、文書管理規程その他の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。
 - ・ 取締役、監査役及びそれらに指名された使用人はいつでも上記の情報を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価し損失の最小化を図るためコンプライアンス・リスク対策会議を設置し、当社及び子会社のリスクの分析やその対応策を検討するとともに、必要に応じて報告を取締役会に行う。
 - ・ 当社及び子会社に関するリスク管理についての基本方針を危機管理規程において定め、緊急事態の発生時にはこれに従って適切かつ迅速に対処する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役員制導入により、取締役会による意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離する。
 - ・ 経営委員会を設置し、重要案件につき執行役員及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
 - ・ 予算管理制度を整備し、月次で業務遂行の進捗管理を行い、課題の抽出及び対策の実行につなげる。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「カルビーグループ行動規範」に基づきコンプライアンス・リスク対策会議が当社及び子会社のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進する。
 - ・ 関係会社管理規程を制定し、子会社からの重要な情報が伝達される体制を確保する。
 - ・ 内部監査部門により、当社及び子会社の事業活動に対するモニタリングを実施する。
 - ・ 当社及び子会社に対し、それぞれの社内規程に定められた内部統制手続に則り業務の適正な執行を行うよう指導する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と具体的な人選を協議し、配置する。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人の任命、評価、異動及び懲戒は監査役の意見を徴してこれを尊重する。
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項及び内部統制に関する事項が含まれる。
- ・ 当社及び子会社の取締役、使用人並びに子会社の監査役が、当社又は子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見し、又はその報告を受けた場合には、直ちに監査役へ報告する。
- ・ 取締役は、監査役に報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対し、不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・ 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換をはじめとして、必要に応じて当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 監査役は、取締役会だけではなく、経営委員会その他当社及び子会社の重要な会議に参加することができる。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、会計監査人から定期的に報告を受ける。
- ・ 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役又は内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ・ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備する。
- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

c. リスク管理体制の整備状況

(a) リスクマネジメント

企業を取り巻く多様な経営リスク（天災・事故、法令違反・訴訟、品質、原材料調達、株式、知的財産侵害など）に対応するため、2007年に「危機管理規程」を制定し、内部統制システムを構築する過程で各事業本部・グループ会社の経営リスクの把握と評価作業を行っております。特に製品の安全性や原材料の調達に関するリスクには、品質保証本部が中心となって予防策を講じるとともに、迅速な対応ができる体制を整えております。今後、事前にリスクの芽を摘む未然防止、万一の被害を最小限に抑え迅速な復旧を図る体制づくりを推進していきます。また、社会的要請が一段と高まっている「情報セキュリティ」については、ネットワーク環境における暗号化の推進などによる重要情報の管理強化を図るとともに、社員への教育・啓発に力を注いでおります。

(b) コンプライアンス

法令や社会的倫理の遵守こそ事業活動を支える根幹と考え、2006年に「グループ行動規範」と「グループ行動指針」を制定しております。エシックス（倫理）カード、コンプライアンスガイドブックを全社員に配布するとともに、階層別教育・eラーニング・マネージャー研修等を通じて浸透、啓発を図っております。また、代表取締役社長兼CEOを議長とする「コンプライアンス・リスク対策会議」を設置し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進しております。

(c) 倫理ヘルプライン

コンプライアンス違反や行動規範・行動指針に抵触する行為の未然防止、また、その早期発見・解決のため、公益通報者保護法に基づく「倫理ヘルプライン」を2006年に開設しております。また、主要拠点に倫理・リスク管理推進担当者を配置し、違反行為の監視や啓発活動を通じて積極的な通報を促しております。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役を除く）との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査

監査役の監査については、監査役自身が積極的に取締役会や各種経営会議に参加し、取締役及び執行役員の業務執行に問題がないかを監査・監督するように努めております。また、グループ会社への監査も、当社の内部監査室とも連携しつつ計画的に実施しております。監査役会の構成につきましては、社外監査役が3名（うち1名は公認会計士であり、豊富な経験と専門知識から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。）であります。また、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、会計監査人及び内部監査機関との間で定期的に監査連絡会を開催し情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。

内部監査については、内部監査機関として7名の専従スタッフからなる内部監査室を設置し、年間の監査計画に基づいて、当社及びグループ各社に対して監査を実施する体制を取っております。また、内部監査の結果について監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

取締役6名のうち社外取締役は5名、監査役3名はすべて社外監査役であります。

社外取締役のうちウェイウェイ・ヤオ氏は、ペプシコ・グレーター・チャイナ リージョン シニアヴァイスプレジデント&ゼネラルマネージャーであります。ペプシコは、当社株式の20.02%を保有する大株主FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.の親会社であり、戦略的提携契約を締結しておりますが、社外取締役個人との利害関係はありません。

社外監査役のうち大江修子氏は、TMI総合法律事務所のパートナーであります。

上記以外の社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については、具体的なものではありませんが、次に掲げる点を重視し、健全で効率的な企業運営に資するかどうかなどを総合的に勘案しております。

イ 食品業界に精通し、会社経営についての豊富な知識と経験に基づいた有益で客観的かつ公正な立場からの助言と監督を期待できること。

ロ 専門的な知識が豊富で、その分野についての高い見識に基づいて、有益で客観的かつ中立的な立場からの助言と監督を期待できること。

社外取締役には、日本又は世界を代表する企業の経営者として培ってきた豊富な知識・経験を当社経営全般に活かしていただいております。また、社外取締役は、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

社外監査役には、公認会計士実務又は弁護士実務並びに経営者としてのコーポレート・ガバナンスや財務経理等の豊富な知識・経験を当社監査に活かしていただいております。また、社外監査役は、当社監査役会の過半数を構成することにより透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視又は監査機能を果たしております。加えて、取締役会又は監査役会等での監督又は監査や内部監査室との連携による監査の実施及び会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	181	120	—	41	—	20	2
監査役 (社外監査役を除く。)	34	30	—	—	—	4	1
社外役員	117	112	—	—	—	4	8

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、職務執行の対価としての基本報酬、当該事業年度の業績に連動した役員賞与と業績連動型株式報酬、在任期間中の業績に連動した役員退職慰労金、及びストックオプションの権利付与によって構成され、いずれも株主総会の承認を経て決定しております。

基本報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会の承認及び監査役の協議によって決議された規程に基づき、支給金額を決定しております。

役員賞与は、取締役会の承認によって決議された規程に基づいて支給金額を算出し、定時株主総会で提案し、承認をいただいております。

業績連動型株式報酬は、株主総会決議で承認を受けた範囲内において、取締役会で決議された規程に基づき、毎事業年度における業績達成度及び個人貢献度に応じて決定しております。詳細は、「1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

役員退職慰労金は、取締役会の承認及び監査役の協議によって決議された規程に基づいて算出しております。また、2018年6月20日開催の第69回定時株主総会において、退任取締役への退職慰労金として功労加算金350百万円を支給する決議をしております。

ストックオプションについては、当該事業年度における新たな権利付与はありません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 37銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,289百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
理研ビタミン(株)	246,829	992	取引先との関係強化・維持のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	85,922	374	取引先との関係強化・維持のため
(株)ローソン	10,858	81	取引先との関係強化・維持のため
日本製粉(株)	47,141	77	取引先との関係強化・維持のため
(株)ファミリーマート	11,183	74	取引先との関係強化・維持のため
四洲貿易有限公司	1,000,000	55	取引先との関係強化・維持のため
(株)フジ	20,467	49	取引先との関係強化・維持のため
鳥越製粉(株)	49,000	40	取引先との関係強化・維持のため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	17,880	32	取引先との関係強化・維持のため
(株)アークス	11,524	30	取引先との関係強化・維持のため
(株)ヤマザワ	14,520	26	取引先との関係強化・維持のため
(株)いなげや	16,843	26	取引先との関係強化・維持のため
(株)ポプラ	45,802	24	取引先との関係強化・維持のため
(株)ヤマナカ	32,676	23	取引先との関係強化・維持のため
(株)リテールパートナーズ	20,039	23	取引先との関係強化・維持のため
凸版印刷(株)	20,000	22	取引先との関係強化・維持のため
オリックス(株)	12,000	19	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルイチ産商	17,695	17	取引先との関係強化・維持のため
(株)バローホールディングス	5,280	13	取引先との関係強化・維持のため
イオン(株)	6,206	10	取引先との関係強化・維持のため
三菱食品(株)	2,600	8	取引先との関係強化・維持のため
(株)オークワ	6,110	6	取引先との関係強化・維持のため
(株)マツモトキヨシホールディングス	1,195	6	取引先との関係強化・維持のため
(株)関西スーパーマーケット	3,960	6	取引先との関係強化・維持のため
(株)トーカン	3,000	6	取引先との関係強化・維持のため
四洲冷凍食品有限公司	377,000	5	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルヨシセンター	10,000	3	取引先との関係強化・維持のため
(株)フレンテ	600	2	業界の情報収集のため
(株)コスモス薬品	100	2	取引先との関係強化・維持のため
シダックス(株)	4,000	1	取引先との関係強化・維持のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
理研ビタミン(株)	247,597	1,020	取引先との関係強化・維持のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	86,266	393	取引先との関係強化・維持のため
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	11,397	102	取引先との関係強化・維持のため
日本製粉(株)	48,546	80	取引先との関係強化・維持のため
(株)ローソン	10,858	78	取引先との関係強化・維持のため
(株)フジ	20,987	47	取引先との関係強化・維持のため
鳥越製粉(株)	49,000	46	取引先との関係強化・維持のため
四洲貿易有限公司	1,000,000	46	取引先との関係強化・維持のため
(株)ポプラ	45,985	41	取引先との関係強化・維持のため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	18,720	36	取引先との関係強化・維持のため
(株)ヤマナカ	33,504	33	取引先との関係強化・維持のため
(株)いなげや	17,098	31	取引先との関係強化・維持のため
(株)アークス	11,524	29	取引先との関係強化・維持のため
(株)リテールパートナーズ	20,039	28	取引先との関係強化・維持のため
(株)ヤマザワ	14,520	25	取引先との関係強化・維持のため
オリックス(株)	12,000	22	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルイチ産商	18,428	18	取引先との関係強化・維持のため
凸版印刷(株)	20,000	17	取引先との関係強化・維持のため
(株)バローホールディングス	5,280	15	取引先との関係強化・維持のため
イオン(株)	6,505	12	取引先との関係強化・維持のため
(株)マツモトキヨシホールディングス	2,510	11	取引先との関係強化・維持のため
三菱食品(株)	2,600	7	取引先との関係強化・維持のため
(株)オークワ	6,256	6	取引先との関係強化・維持のため
(株)トーカン	3,000	5	取引先との関係強化・維持のため
四洲冷凍食品有限公司	377,000	5	取引先との関係強化・維持のため
(株)関西スーパーマーケット	3,960	4	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルヨシセンター	10,000	3	取引先との関係強化・維持のため
(株)湖池屋	600	2	業界の情報収集のため
(株)コスモス薬品	100	2	取引先との関係強化・維持のため
シダックス(株)	4,000	1	取引先との関係強化・維持のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査業務は、以下の2名の公認会計士に加え、5名の公認会計士を含めた20名が補助者として業務を行い、合計22名が携わっております。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	金子 能周	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	小川 勤	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 15名

(注) その他は公認会計士試験合格者等であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	56	—	56	—
連結子会社	—	—	—	—
計	56	—	56	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査報酬等として総額で5百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査報酬等として総額で11百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両者で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第67期連結会計年度の連結財務諸表及び第67期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

第68期連結会計年度の連結財務諸表及び第68期事業年度の財務諸表 有限責任 あずさ監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2016年6月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2015年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2016年6月22日開催予定の当社第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は会計監査人の評価を実施するとともに、再任を含めて検討をしました。

選任にあたっての検討内容及び選任の経緯は以下の通りです。

①監査法人としての独立性及び品質管理体制、並びに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を具備していること。

②当社グループが海外事業を含む「成長戦略」を遂行するにあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であること。

以上を総合的に検討した結果、新たに有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構等の行う研修に参加しております。さらに、四半期決算及び年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2018年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,961	23,559
受取手形及び売掛金	28,600	41,749
有価証券	28,999	22,998
たな卸資産	※1 9,895	※1 10,748
繰延税金資産	2,593	2,576
その他	3,868	5,323
貸倒引当金	△33	△23
流動資産合計	97,884	106,933
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	67,093	67,961
減価償却累計額	△39,358	△40,538
建物及び構築物（純額）	27,734	27,423
機械装置及び運搬具	97,368	99,524
減価償却累計額	△69,224	△71,353
機械装置及び運搬具（純額）	28,144	28,171
土地	11,626	11,556
リース資産	644	581
減価償却累計額	△166	△225
リース資産（純額）	477	355
建設仮勘定	1,840	4,523
その他	4,191	4,444
減価償却累計額	△3,179	△3,378
その他（純額）	1,011	1,066
有形固定資産合計	70,835	73,096
無形固定資産		
のれん	1,618	922
その他	2,864	2,468
無形固定資産合計	4,483	3,391
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,100	※2 2,315
長期貸付金	151	61
繰延税金資産	2,307	1,995
退職給付に係る資産	1,984	2,175
その他	※2 2,335	※2 2,295
貸倒引当金	△70	△126
投資その他の資産合計	8,808	8,716
固定資産合計	84,126	85,204
資産合計	182,011	192,137

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,668	9,728
短期借入金	1,107	1,129
リース債務	139	119
未払金	6,595	6,273
未払法人税等	5,577	5,252
繰延税金負債	2	1
賞与引当金	4,247	3,863
役員賞与引当金	139	117
株式給付引当金	50	53
その他	9,550	8,867
流動負債合計	37,079	35,406
固定負債		
リース債務	308	214
繰延税金負債	551	754
役員退職慰労引当金	507	491
役員株式給付引当金	111	90
退職給付に係る負債	7,669	7,674
資産除去債務	654	659
その他	72	178
固定負債合計	9,875	10,063
負債合計	46,954	45,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,020	12,033
資本剰余金	4,781	4,775
利益剰余金	111,936	123,647
自己株式	△539	△1,073
株主資本合計	128,198	139,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	604	680
為替換算調整勘定	492	57
退職給付に係る調整累計額	△1,173	△745
その他の包括利益累計額合計	△77	△7
新株予約権	11	7
非支配株主持分	6,924	7,284
純資産合計	135,056	146,667
負債純資産合計	182,011	192,137

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
売上高	252,420	251,575
売上原価	※1, ※3 140,847	※1, ※3 142,671
売上総利益	111,573	108,904
販売費及び一般管理費	※2, ※3 82,732	※2, ※3 82,075
営業利益	28,841	26,828
営業外収益		
受取利息	81	84
受取配当金	38	42
不動産収入	77	77
その他	338	223
営業外収益合計	536	428
営業外費用		
支払利息	36	78
為替差損	260	562
減価償却費	163	41
開業費	131	—
不動産費用	37	35
その他	122	360
営業外費用合計	751	1,078
経常利益	28,625	26,179
特別利益		
固定資産売却益	※4 11	※4 6
関係会社清算益	146	—
助成金受入益	107	185
その他	13	0
特別利益合計	279	193
特別損失		
固定資産売却損	※5 4	※5 2
固定資産除却損	※6 516	※6 160
減損損失	※7 584	※7 97
その他	99	13
特別損失合計	1,204	273
税金等調整前当期純利益	27,700	26,099
法人税、住民税及び事業税	9,161	8,756
法人税等調整額	△406	270
法人税等合計	8,754	9,026
当期純利益	18,946	17,072
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	341	△258
親会社株主に帰属する当期純利益	18,605	17,330

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	18,946	17,072
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4	76
為替換算調整勘定	△578	△633
退職給付に係る調整額	411	428
その他の包括利益合計	※1 △171	※1 △129
包括利益	18,774	16,942
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,599	17,400
非支配株主に係る包括利益	174	△457

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	11,572	98,013	△609	120,985
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	12	12			24
剰余金の配当			△4,681		△4,681
親会社株主に帰属する当期純利益			18,605		18,605
自己株式の処分				69	69
連結子会社株式の取得による持分の増減		△6,803			△6,803
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12	△6,791	13,923	69	7,213
当期末残高	12,020	4,781	111,936	△539	128,198

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	608	904	△1,585	△72	15	10,541	131,469
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）					△3		20
剰余金の配当							△4,681
親会社株主に帰属する当期純利益							18,605
自己株式の処分							69
連結子会社株式の取得による持分の増減							△6,803
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△412	411	△5		△3,617	△3,622
当期変動額合計	△4	△412	411	△5	△3	△3,617	3,587
当期末残高	604	492	△1,173	△77	11	6,924	135,056

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,020	4,781	111,936	△539	128,198
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	12	12			25
剰余金の配当			△5,620		△5,620
親会社株主に帰属する当期純利益			17,330		17,330
自己株式の取得				△599	△599
自己株式の処分				66	66
連結子会社株式の取得による持分の増減		△18			△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12	△5	11,710	△533	11,184
当期末残高	12,033	4,775	123,647	△1,073	139,383

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	604	492	△1,173	△77	11	6,924	135,056
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）					△4		21
剰余金の配当							△5,620
親会社株主に帰属する当期純利益							17,330
自己株式の取得							△599
自己株式の処分							66
連結子会社株式の取得による持分の増減							△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	△434	428	69		360	430
当期変動額合計	76	△434	428	69	△4	360	11,611
当期末残高	680	57	△745	△7	7	7,284	146,667

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,700	26,099
減価償却費	7,297	7,845
減損損失	584	97
のれん償却額	619	600
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	29	45
賞与引当金の増減額 (△は減少)	51	△384
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	△21
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	44	48
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	319	396
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	40	35
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△19	△16
受取利息及び受取配当金	△120	△127
支払利息	36	78
為替差損益 (△は益)	268	382
助成金受入益	△107	△185
固定資産売却損益 (△は益)	△7	△4
固定資産除却損	516	160
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,549	△13,256
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△642	△938
仕入債務の増減額 (△は減少)	△734	117
未払金の増減額 (△は減少)	1,957	3
その他	2,092	△2,161
小計	34,389	18,813
利息及び配当金の受取額	127	131
利息の支払額	△34	△73
法人税等の支払額	△8,523	△9,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,958	9,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,372	△10,583
有形固定資産の売却による収入	13	25
無形固定資産の取得による支出	△391	△425
有価証券の取得による支出	△13,998	△27,997
有価証券の償還による収入	10,000	32,000
投資有価証券の取得による支出	△16	△116
貸付けによる支出	△0	△60
貸付金の回収による収入	32	60
定期預金の預入による支出	△728	△1,686
定期預金の払戻による収入	827	1,669
差入保証金の差入による支出	△175	△170
差入保証金の回収による収入	152	152
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	42	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	62	—
助成金の受取額	107	185
その他	39	689
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,404	△6,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,070	82
長期借入金の返済による支出	△354	—
自己株式の取得による支出	—	△599
ストックオプションの行使による収入	20	21
リース債務の返済による支出	△107	△136
配当金の支払額	△4,677	△5,617
非支配株主からの払込みによる収入	—	816
非支配株主への配当金の支払額	△990	△16
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△9,673	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,711	△5,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	△538	△82
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,696	△2,432
現金及び現金同等物の期首残高	47,323	44,627
現金及び現金同等物の期末残高	※1 44,627	※1 42,195

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

(連結子会社の名称)

カルビーポテト(株)

スナックフード・サービス(株)

ガーデンベーカリー(株)

タワーベーカリー(株)

スターベーカリー(株)

(株)カルナック

カルビー・イートーク(株)

ジャパンフリトレ(株)

ICSインベストメント(株)

(株)ソシオ工房

カルネコ(株)

Calbee America, Inc.

Calbee North America, LLC

Haitai-Calbee Co., Ltd.

青島カルビー食品有限公司

烟台カルビー商貿有限公司

カルビー（杭州）食品有限公司

CFSS Co. Ltd.

Calbee Four Seas Co., Ltd.

Calbee E-commerce Limited

台湾カルビー股份有限公司

Calbee-URC, Inc.

Calbee Tanawat Co., Ltd.

Calbee Moh Seng Pte. Ltd.

PT. Calbee-Wings Food

Calbee Australia Pty Limited

Calbee (UK) Ltd

(連結の範囲の変更)

カルビー（杭州）食品有限公司を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度末において当社の連結子会社であったCalbee Iberia, S.L. は、清算に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd.

Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd. を設立し、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(関連会社)

(株)ポテトフーズ

広島農産物流通事業協同組合

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Calbee Four Seas Co., Ltd. 以外の在外子会社及びICSインベストメント株式会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a. 製品及び仕掛品

総平均法

b. 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械装置 10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

⑥役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

当社従業員のうち準社員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な繰延資産の処理方法

開業費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年、10年又は20年間の均等償却をおこなっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

適用予定日は未定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、2014年3月7日に株式付与E S O P信託を導入いたしました。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末109百万円、43,465株、当連結会計年度末333百万円、92,965株であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している上級執行役員及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、2014年8月6日に業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬B I P信託を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末428百万円、122,700株、当連結会計年度末737百万円、199,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
商品及び製品	4,117百万円	4,275百万円
仕掛品	1,351百万円	1,389百万円
原材料及び貯蔵品	4,426百万円	5,082百万円

※ 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	9百万円	9百万円
その他(出資金)	2百万円	2百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
受取手形割引高	544百万円	152百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
売上原価	△263百万円	273百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
販売促進費	35,023百万円	32,641百万円
広告宣伝費	2,662百万円	3,144百万円
運賃	13,144百万円	13,463百万円
給料・雑給	11,224百万円	11,488百万円
役員退職慰労引当金繰入額	72百万円	83百万円
賞与引当金繰入額	2,575百万円	2,199百万円
役員賞与引当金繰入額	139百万円	117百万円
株式給付引当金繰入額	44百万円	48百万円
退職給付費用	753百万円	976百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
一般管理費	2,033百万円	2,390百万円
当期製造費用	134百万円	78百万円
計	2,168百万円	2,469百万円

※4 固定資産売却益の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、機械装置及び運搬具の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、機械装置及び運搬具の売却によるものです。

※5 固定資産売却損の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、機械装置及び運搬具の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、土地の売却によるものです。

※6 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、機械装置及び運搬具の除却によるものです。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、機械装置及び運搬具の除却によるものです。

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
台湾台北市	遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他有形固定資産	467
栃木県宇都宮市	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他有形固定資産 建設仮勘定	101
スペインバルセロナ	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他有形固定資産	15

(減損に至った経緯)

遊休資産については、今後の利用計画もなく、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

事業用資産については、事業の撤退が決定したため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。

正味売却価額は、売却や他の転用が困難な資産であるため零として評価しております。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
—	事業用資産	のれん	97

(減損に至った経緯)

事業用資産については、ガーデンベーカー株式会社株式の66.6%を譲渡することが決定したため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その額は譲渡予定価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△8百万円	108百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△8百万円	108百万円
税効果額	3百万円	△32百万円
その他有価証券評価差額金	△4百万円	76百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△488百万円	△555百万円
組替調整額	△139百万円	16百万円
税効果調整前	△627百万円	△538百万円
税効果額	49百万円	△95百万円
為替換算調整勘定	△578百万円	△633百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	197百万円	219百万円
組替調整額	409百万円	399百万円
税効果調整前	607百万円	618百万円
税効果額	△195百万円	△190百万円
退職給付に係る調整額	411百万円	428百万円
その他の包括利益合計	△171百万円	△129百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	133,769,800	52,000	—	133,821,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 52,000 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	193,452	—	26,455	166,997

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、192,620株、166,165株含まれております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少 26,455 株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	11

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,681	35	2016年3月31日	2016年6月23日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 6百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,620	42	2017年3月31日	2017年6月22日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 7百万円

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	133,821,800	54,000	—	133,875,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 54,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	166,997	149,800	23,800	292,997

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、166,165株、292,165株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の取得による増加 149,800株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少 23,800株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	7

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,620	42	2017年3月31日	2017年6月22日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 7百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,622	42	2018年3月31日	2018年6月21日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 12百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金	23,961百万円	23,559百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△333百万円	△363百万円
有価証券勘定に含まれる コマーシャルペーパー	3,999百万円	11,999百万円
有価証券勘定に含まれる リース債権信託受益権	2,000百万円	－百万円
有価証券勘定に含まれる 合同運用指定金銭信託	15,000百万円	7,000百万円
現金及び現金同等物	44,627百万円	42,195百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、資金運用方針等を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象に、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘案し場合によっては外部から調達する方針としております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券であるコマーシャルペーパー及び合同運用指定金銭信託等は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。これらの投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行会社の財政状態の把握を行い、市況や取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象にキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、設備投資に係る資金調達であり、支払金利の変動リスクを抑制するため、固定金利を採用しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた資金運用方針等に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）及び（注3）を参照ください。）。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	23,961	23,961	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,600	28,600	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	28,999	28,998	△0
その他有価証券	2,082	2,082	—
資産計	83,643	83,643	△0
(4) 支払手形及び買掛金	(9,668)	(9,668)	—
(5) 短期借入金	(1,107)	(1,107)	—
(6) 未払金	(6,595)	(6,595)	—
負債計	(17,371)	(17,371)	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	47	47	—
デリバティブ取引計	47	47	—

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	23,559	23,559	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,749	41,749	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,998	22,996	△2
その他有価証券	2,197	2,197	—
資産計	90,506	90,504	△2
(4) 支払手形及び買掛金	(9,728)	(9,728)	—
(5) 短期借入金	(1,129)	(1,129)	—
(6) 未払金	(6,273)	(6,273)	—
負債計	(17,130)	(17,130)	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(66)	(66)	—
デリバティブ取引計	(66)	(66)	—

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(非上場株式)の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2017年3月31日	2018年3月31日
非上場株式	8	108

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

なお、減損処理を行った非上場株式はありません。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(関係会社株式)の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2017年3月31日	2018年3月31日
関係会社株式	9	9

「(3) 有価証券及び投資有価証券」以外に、関係会社株式を保有しておりますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,743	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,600	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	21,000	—	—	—
コマーシャルペーパー	6,000	—	—	—
リース債権信託受益権	2,000	—	—	—
合計	80,344	—	—	—

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,691	—	—	—
受取手形及び売掛金	41,749	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	9,000	—	—	—
コマーシャルペーパー	14,000	—	—	—
合計	87,440	—	—	—

(注5) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,107	—	—	—	—	—
リース債務	139	106	101	80	15	4
合計	1,246	106	101	80	15	4

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,129	—	—	—	—	—
リース債務	119	103	83	18	7	2
合計	1,248	103	83	18	7	2

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
合同運用指定金銭信託	2,000	2,000	0
コマーシャルペーパー	3,999	3,999	0
リース債権信託受益権	2,000	2,000	0
小計	7,999	7,999	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合同運用指定金銭信託	19,000	18,999	△0
コマーシャルペーパー	1,999	1,999	△0
小計	20,999	20,998	△0
合計	28,999	28,998	△0

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
合同運用指定金銭信託	2,000	2,000	0
コマーシャルペーパー	1,999	2,000	0
小計	3,999	4,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合同運用指定金銭信託	7,000	6,999	△0
コマーシャルペーパー	11,999	11,997	△1
小計	18,999	18,996	△2
合計	22,998	22,996	△2

2. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,057	1,225	832
小計	2,057	1,225	832
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	25	27	△2
小計	25	27	△2
合計	2,082	1,252	829

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,197	1,269	928
小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,197	1,269	928

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額108百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,511	—	53	53
	買建				
	米ドル	4,846	2,330	△12	△12
	英ポンド	533	163	6	6
合計		7,891	2,494	47	47

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	4,958	2,709	△73	△73
	英ポンド	81	—	7	7
合計		5,040	2,709	△66	△66

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社2社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度である規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社と一部の国外連結子会社では、退職一時金制度のみを設けております。また、当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

なお、当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

確定給付制度に基づく退職給付に関する注記については、複数事業主制度に関する部分を含めて記載しております。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,935	15,877
勤務費用	808	800
利息費用	71	79
数理計算上の差異の発生額	△95	103
退職給付の支払額	△477	△786
過去勤務費用の発生額	19	—
その他	△385	—
退職給付債務の期末残高	15,877	16,073

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	10,955	11,374
期待運用収益	109	113
数理計算上の差異の発生額	121	322
事業主からの拠出額	425	428
退職給付の支払額	△236	△443
年金資産の期末残高	11,374	11,795

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	946	1,182
退職給付費用	144	200
退職給付の支払額	△108	△148
制度への拠出額	△17	△14
外貨換算の影響による増減額	5	0
その他	212	—
退職給付に係る負債の期末残高	1,182	1,221

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,579	9,811
年金資産	△11,555	△11,983
	△1,975	△2,171
非積立型制度の退職給付債務	7,660	7,670
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,685	5,498
退職給付に係る負債	7,669	7,674
退職給付に係る資産	△1,984	△2,175
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,685	5,498

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	808	800
利息費用	71	79
期待運用収益	△109	△113
数理計算上の差異の費用処理額	278	269
過去勤務費用の費用処理額	130	130
簡便法で計算した退職給付費用	144	200
臨時に支払った割増退職金等	△36	93
確定給付制度に係る退職給付費用	1,288	1,459

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	111	130
数理計算上の差異	495	488
合計	607	618

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	142	11
未認識数理計算上の差異	1,557	1,069
合計	1,699	1,080

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
国内債券	30.8%	29.2%
国内株式	8.2%	7.9%
外国債券	10.4%	12.2%
外国株式	2.8%	2.6%
オルタナティブ (注)	31.2%	31.7%
生保一般勘定	13.7%	13.4%
その他	3.0%	3.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブは、主に投資顧問会社へ投資資金を預け運用されているものであります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	4.9%	4.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度213百万円、当連結会計年度212百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2009年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 14名 子会社の取締役 2名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 1,600,000 (注1)
付与日	2009年6月30日
権利確定条件	権利確定条件はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2009年7月1日～2019年6月30日 (注2)

(注) 1 2011年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、2013年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、株式分割後の数に換算して記載しております。

2 2011年1月14日開催の臨時株主総会において、権利行使期間を改定しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2011年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、2013年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① Stock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2009年6月24日
権利確定前	
前連結会計年度末（株）	—
付与（株）	—
失効（株）	—
権利確定（株）	—
未確定残（株）	—
権利確定後	
前連結会計年度末（株）	148,000
権利確定（株）	—
権利行使（株）	54,000
失効（株）	—
未行使残（株）	94,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2009年6月24日
権利行使価格（円）	400
行使時平均株価（円）	4,145
付与日における公正な評価単価（円）	75

2. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結財務諸表提出会社のカルビー(株)が2009年6月30日に付与したStock・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であるため、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

3. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. Stock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	335,574,245円
当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	203,264,422円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	26百万円	87百万円
賞与引当金	1,282百万円	1,158百万円
未払費用	1,110百万円	1,118百万円
未払事業税	292百万円	314百万円
株式給付引当金	15百万円	16百万円
役員株式給付引当金	33百万円	27百万円
退職給付に係る負債	1,734百万円	1,632百万円
役員退職慰労引当金	160百万円	39百万円
株式報酬費用	3百万円	2百万円
減価償却費	136百万円	939百万円
減損損失	264百万円	248百万円
資産除去債務	209百万円	211百万円
繰越欠損金	457百万円	685百万円
その他	889百万円	1,041百万円
繰延税金資産小計	6,617百万円	7,522百万円
評価性引当額	△740百万円	△1,044百万円
繰延税金資産合計	5,876百万円	6,478百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△247百万円	△270百万円
固定資産圧縮積立金	△499百万円	△482百万円
資産除去債務	△27百万円	△21百万円
その他	△755百万円	△1,886百万円
繰延税金負債合計	△1,529百万円	△2,660百万円
差引：繰延税金資産純額	4,347百万円	3,817百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,593百万円	2,576百万円
固定資産－繰延税金資産	2,307百万円	1,995百万円
流動負債－繰延税金負債	△2百万円	△1百万円
固定負債－繰延税金負債	△551百万円	△754百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4	1.0
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.1	△0.0
法人税額の特別控除額	△1.6	△0.4
住民税均等割等	0.3	0.3
評価性引当額の増減	1.5	1.7
連結子会社の税率差異	0.0	0.2
連結仕訳による影響	0.6	0.8
その他	△0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%	34.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	合計
外部顧客への売上高	203,284	45,588	3,548	252,420

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
223,441	11,606	1,565	15,806	252,420

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
51,821	9,032	503	9,477	70,835

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	合計
外部顧客への売上高	206,842	40,735	3,998	251,575

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
217,774	9,843	4,376	19,581	251,575

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
55,006	8,195	345	9,548	73,096

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品(株)	28,080	食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
減損損失	584	584	—	—	584

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
減損損失	97	97	—	—	97

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	619	619	—	—	619
当期末残高	1,618	1,618	—	—	1,618

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	600	600	—	—	600
当期末残高	922	922	—	—	922

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万 円)
役員及び その近親者	松本晃	—	—	当社代表取 締役会長	(被所有) 直接 0.06%	—	新株予約権の権利行使 (注2)	16	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

2009年6月24日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万 円)
役員及び その近親者	松本晃	—	—	当社代表取 締役会長	(被所有) 直接 0.06%	—	新株予約権の権利行使 (注2)	16	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

2009年6月24日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	958.60円	1,043.37円
1株当たり当期純利益金額	139.24円	129.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	139.08円	129.61円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	135,056	146,667
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	128,121	139,375
差額の内訳 (百万円)		
新株予約権	11	7
非支配株主持分	6,924	7,284
普通株式の発行済株式数 (株)	133,821,800	133,875,800
普通株式の自己株式数 (株)	166,997	292,997
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	133,654,803	133,582,803

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,605	17,330
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,605	17,330
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	133,620,921	133,603,017
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	155,564	109,671
普通株式増加数 (株)	155,564	109,671
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度174,935株、当連結会計年度244,120株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度166,165株、当連結会計年度292,165株であります。

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、当社の連結子会社であるガーデンベーカリー株式会社（以下、ガーデンベーカリー）の発行済株式の66.6%を昭和産業株式会社（以下、昭和産業）に譲渡しました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

昭和産業株式会社

② 分離した事業の内容

パン及び菓子類の製造販売

③ 事業分離を行った主な理由

ガーデンベーカリーは、1996年6月にパン及び菓子類の製造販売を目的として、当社の100%子会社として設立され、コンビニエンスストア向け菓子パン・惣菜パン等の製造販売を行っております。

原料調達から製品開発、工場運営まで一貫した体制を持つ昭和産業に、ガーデンベーカリーの株式の66.6%を譲渡し、昭和産業と当社の両社による事業強化を進めることで、さらなる開発力の強化と生産性の向上を目指してまいります。

④ 事業分離日

2018年4月2日

⑤ 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式の譲渡

(2) 実施する会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、会計処理を行う予定です。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

食品製造販売事業

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,107	1,129	5.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	139	119	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	308	214	—	2019年5月 ～2024年6月
その他有利子負債	40	47	0.7	—
合計	1,596	1,511	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、リース債務について「平均利率」を把握することが困難であるため、記載を省略しております。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	103	83	18	7

4 「その他有利子負債」は預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	56,519	118,822	186,691	251,575
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,463	10,481	19,301	26,099
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,287	7,045	13,067	17,330
1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	17.12	52.72	97.80	129.72

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	17.12	35.61	45.07	31.92

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期(当期)純利益金額及び四半期会計期間における 1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,720	15,787
売掛金	※1 20,990	※1 33,371
有価証券	28,999	22,998
商品及び製品	3,237	3,113
仕掛品	461	486
原材料及び貯蔵品	2,542	2,846
前渡金	34	59
前払費用	263	336
繰延税金資産	2,191	2,129
短期貸付金	※1 4,021	※1 4,233
未収入金	※1 472	※1 626
その他	※1 72	※1 89
貸倒引当金	△4	△150
流動資産合計	79,000	85,928
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,977	14,539
構築物	807	783
機械及び装置	16,364	16,837
車両運搬具	10	8
工具、器具及び備品	366	411
土地	9,368	9,368
リース資産	419	309
建設仮勘定	1,138	3,662
有形固定資産合計	42,453	45,920
無形固定資産		
ソフトウェア	2,271	1,843
その他	241	281
無形固定資産合計	2,513	2,125
投資その他の資産		
投資有価証券	2,076	2,289
関係会社株式	27,558	28,618
長期貸付金	※1 5,854	※1 5,788
前払年金費用	1,954	1,947
差入保証金	1,077	1,143
繰延税金資産	1,382	1,356
その他	148	99
貸倒引当金	△1	△57
投資その他の資産合計	40,051	41,185
固定資産合計	85,018	89,230
資産合計	164,019	175,158

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年 3 月 31 日)	当事業年度 (2018年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 8,024	※1 8,186
短期借入金	※1 7,394	※1 8,000
リース債務	101	95
未払金	※1 4,572	※1 4,083
未払費用	4,656	4,701
未払法人税等	4,508	4,327
未払消費税等	1,375	844
預り金	138	141
賞与引当金	3,498	3,081
役員賞与引当金	50	41
株式給付引当金	50	53
その他	58	0
流動負債合計	34,430	33,558
固定負債		
リース債務	262	173
長期未払金	1	1
長期預り金	40	47
退職給付引当金	4,620	4,916
役員退職慰労引当金	342	371
役員株式給付引当金	111	90
資産除去債務	314	320
その他	—	88
固定負債合計	5,694	6,010
負債合計	40,124	39,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,020	12,033
資本剰余金		
資本準備金	11,588	11,600
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	11,588	11,601
利益剰余金		
利益準備金	101	101
その他利益剰余金		
製品開発積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	630	620
別途積立金	38,992	38,992
繰越利益剰余金	60,211	72,351
利益剰余金合計	100,234	112,365
自己株式	△539	△1,073
株主資本合計	123,304	134,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	579	654
評価・換算差額等合計	579	654
新株予約権	11	7
純資産合計	123,894	135,589
負債純資産合計	164,019	175,158

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
売上高	※1 191,030	※1 187,126
売上原価	※1 103,344	※1 102,782
売上総利益	87,686	84,344
販売費及び一般管理費	※1, ※2 62,080	※1, ※2 58,776
営業利益	25,606	25,567
営業外収益		
受取利息	※1 173	※1 199
受取配当金	※1 51	※1 679
業務受託料	※1 148	※1 118
不動産収入	※1 89	※1 96
雑収入	※1 173	※1 141
営業外収益合計	636	1,236
営業外費用		
支払利息	※1 16	※1 27
為替差損	292	499
減価償却費	163	39
不動産費用	71	79
雑損失	52	184
営業外費用合計	597	830
経常利益	25,645	25,973
特別利益		
固定資産売却益	※1 1	※1 1
助成金受入益	107	185
特別利益合計	109	187
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	439	90
減損損失	569	—
貸倒引当金繰入額	—	142
関係会社株式評価損	405	228
関係会社清算損	196	—
その他	30	35
特別損失合計	1,642	497
税引前当期純利益	24,112	25,664
法人税、住民税及び事業税	7,583	7,846
法人税等調整額	△372	66
法人税等合計	7,211	7,913
当期純利益	16,900	17,751

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		60,083	69.0	57,889	67.6
II 労務費		14,828	17.0	14,834	17.3
III 外注加工費		215	0.3	209	0.2
IV 経費	※1	11,930	13.7	12,708	14.9
当期総製造費用		87,058	100.0	85,641	100.0
期首仕掛品たな卸高		455		461	
合計		87,514		86,103	
期末仕掛品たな卸高		461		486	
他勘定振替高	※2	90		103	
当期製品製造原価	※3	86,962		85,514	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	3,354	3,843
動力費	3,518	3,795
消耗品費	1,332	1,275
修繕費	883	906
廃棄物処理料	492	474
運賃	334	345

※2 他勘定振替高

他勘定振替高は、研究開発等による振替高であります。

※3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	86,962	85,514
当期製品仕入高	15,879	16,542
期首製品たな卸高	2,713	3,212
合計	105,554	105,269
他勘定振替高(注)	322	225
期末製品たな卸高	3,212	3,057
製品売上原価	102,019	101,986
商品売上原価	834	795
役務提供原価	490	—
売上原価	103,344	102,782

(注) 他勘定振替高は、販売促進費や雑費等の販売費及び一般管理費への振替であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【役務提供原価明細書】

		前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	46	9.4	—	—
II 経費		444	90.6	—	—
当期役務提供費用		490	100.0	—	—
合計		490		—	
当期役務提供原価		490		—	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
資材費	295	—
運賃	81	—
減価償却費	21	—
業務委託料	8	—
修繕費	17	—
賃借料	5	—

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						製品開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12, 008	11, 575	0	11, 576	101	300	639	38, 992	47, 982	88, 015	△609	110, 991
当期変動額												
新株の発行（新株予約権の行使）	12	12		12								24
剰余金の配当									△4, 681	△4, 681		△4, 681
当期純利益									16, 900	16, 900		16, 900
固定資産圧縮積立金の取崩							△9		9	－		－
自己株式の処分											69	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	12	12	－	12	－	－	△9	－	12, 228	12, 219	69	12, 312
当期末残高	12, 020	11, 588	0	11, 588	101	300	630	38, 992	60, 211	100, 234	△539	123, 304

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	582	582	15	111,589
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			△3	20
剰余金の配当				△4,681
当期純利益				16,900
固定資産圧縮積立金の取崩				—
自己株式の処分				69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	△3		△3
当期変動額合計	△3	△3	△3	12,305
当期末残高	579	579	11	123,894

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計		
						製品開発 積立金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	12, 020	11, 588	0	11, 588	101	300	630	38, 992	60, 211	100, 234	△539	123, 304
当期変動額												
新株の発行（新株予 約権の行使）	12	12		12								25
剰余金の配当									△5, 620	△5, 620		△5, 620
当期純利益									17, 751	17, 751		17, 751
固定資産圧縮積立金 の取崩							△9		9	－		－
自己株式の取得											△599	△599
自己株式の処分											66	66
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額（純 額）												
当期変動額合計	12	12	－	12	－	－	△9	－	12, 140	12, 130	△533	11, 623
当期末残高	12, 033	11, 600	0	11, 601	101	300	620	38, 992	72, 351	112, 365	△1, 073	134, 927

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	579	579	11	123,894
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			△4	21
剰余金の配当				△5,620
当期純利益				17,751
固定資産圧縮積立金の取崩				－
自己株式の取得				△599
自己株式の処分				66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	75		75
当期変動額合計	75	75	△4	11,694
当期末残高	654	654	7	135,589

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品及び仕掛品

総平均法

② 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、従業員のうち準社員については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	5,481百万円	6,326百万円
長期金銭債権	5,854百万円	5,788百万円
短期金銭債務	11,117百万円	11,720百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	9,054百万円	10,956百万円
仕入高	25,418百万円	24,908百万円
販売費及び一般管理費	12,470百万円	12,570百万円
営業取引以外の取引	461百万円	1,110百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売促進費	25,037百万円	22,523百万円
広告宣伝費	1,773百万円	1,976百万円
運賃	9,234百万円	9,327百万円
給料	7,478百万円	7,262百万円
役員退職慰労引当金繰入額	34百万円	29百万円
役員賞与引当金繰入額	50百万円	41百万円
賞与引当金繰入額	1,555百万円	1,327百万円
株式給付引当金繰入額	44百万円	48百万円
退職給付費用	557百万円	776百万円
減価償却費	1,017百万円	1,099百万円

おおよその割合

販売費	70.4%	70.2%
一般管理費	29.6%	29.8%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	27,549	28,609
関連会社株式	9	9
計	27,558	28,618

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,048百万円	913百万円
未払費用	888百万円	899百万円
未払事業税	218百万円	243百万円
株式給付引当金	15百万円	16百万円
役員株式給付引当金	33百万円	27百万円
退職給付引当金	812百万円	846百万円
役員退職慰労引当金	104百万円	一百万円
株式報酬費用	3百万円	2百万円
減価償却費	107百万円	94百万円
減損損失	264百万円	247百万円
資産除去債務	95百万円	97百万円
子会社に対する資産譲渡損	84百万円	73百万円
その他	492百万円	632百万円
繰延税金資産合計	4,169百万円	4,095百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△246百万円	△268百万円
圧縮積立金	△276百万円	△271百万円
資産除去債務	△25百万円	△21百万円
子会社に対する資産譲渡益	△47百万円	△47百万円
繰延税金負債合計	△595百万円	△609百万円
差引：繰延税金資産の純額	3,574百万円	3,485百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	—
法人税額の特別控除額	△1.6%	—
住民税均等割等	0.3%	—
その他	0.3%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%	—
(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,977	1,528	14	951	14,539	23,411
	構築物	807	65	1	88	783	3,907
	機械及び装置	16,364	3,687	236	2,977	16,837	52,466
	車両運搬具	10	—	0	2	8	35
	工具、器具及び備品	366	206	13	147	411	1,895
	土地	9,368	—	—	—	9,368	—
	リース資産	419	6	—	116	309	189
	建設仮勘定	1,138	8,002	5,478	—	3,662	—
	有形固定資産 計	42,453	13,496	5,745	4,284	45,920	81,905
無形固定資産	ソフトウェア	2,271	277	0	705	1,843	8,132
	その他	241	338	296	2	281	178
	無形固定資産 計	2,513	616	297	708	2,125	8,310

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 北海道工場	フルグラ製造設備・じゃがりムセ設備関連	1,093 百万円
機械及び装置 北海道工場	フルグラ製造設備・PEF設備・排水処理設備関連	807 百万円
広島工場西棟	パレタイザー・色彩選別機・汚泥設備関連	414 百万円
建設仮勘定 京都工場	フルグラ製造設備関連	3,003 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	207	6	207
賞与引当金	3,498	3,081	3,498	3,081
役員賞与引当金	50	41	50	41
株式給付引当金	50	53	50	53
役員退職慰労引当金	342	29	—	371
役員株式給付引当金	111	—	20	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.calbee.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りにつきましては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第68期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

2017年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第68期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

2017年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第69期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

2017年8月9日関東財務局長に提出。

第69期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

2017年11月9日関東財務局長に提出。

第69期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

2018年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2017年6月22日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第68期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

2018年6月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月21日

カルビー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能 周 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 勤 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カルビー株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カルビー株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月21日

カルビー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能 周 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 勤 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月21日

【会社名】 カルビー株式会社

【英訳名】 Calbee, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 伊 藤 秀 二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼CEO伊藤秀二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社18社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社9社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月21日
【会社名】	カルビー株式会社
【英訳名】	Calbee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 伊 藤 秀 二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO伊藤秀二は、当社の第69期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。